

## 第2回 世田谷区基本構想審議会 次第

### 議 題

1. 事務連絡等 (資料1、資料2)
2. 各部会からの報告 (資料3①~③)
3. 各部会の報告に基づく討議 (資料4、資料5)
4. 世田谷区の財政状況について (資料6①~④、資料7)
5. 区民意識調査、区政モニターアンケートについて (資料8)
6. その他 (資料9)

### 【資料】

- 資料1 世田谷区基本構想審議会部会名簿  
資料2 記録動画の配信について(案)  
資料3 第1部会~第3部会(第1回)の概要  
資料4 基本構想・基本計画の体系について  
資料5 各部会のテーマと論点(各部会で配付した資料)  
資料6 世田谷区中期財政見通し(平成24年度~28年度)、財政状況資料  
資料7 世田谷区における年齢別課税者数および区民税額  
資料8 区民意識調査・区政モニターアンケート調査項目案  
資料9 「(仮称)20年後の世田谷を考える区民ワークショップ」について

### 《次回予定》

第1部会	5月26日(土)	10時	区役所ブライトホール
第2部会	5月14日(月)	18時30分	区役所ブライトホール
第3部会	4月25日(水)	18時	区役所ブライトホール

## 世田谷区基本構想審議会部会名簿

(五十音順、敬称略)

◎部会長、○副部会長

## 【第1部会】(コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション)

宇田川 國 一	世田谷区町会総連合会副会長
◎大 杉 覚	首都大学東京大学院社会科学部教授
上 島よしもり	世田谷区議会議員
桜 井 純 子	世田谷区議会議員
○竹 田 昌 弘	共同通信企画委員兼編集委員
松 田 洋	公募委員
宮 台 真 司	首都大学東京都市教養学部教授
森 岡 清 志	放送大学教授

## 【第2部会】(街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化)

飯 田 哲 也	NPO法人環境エネルギー政策研究所所長
桑 島 俊 彦	世田谷区商店街連合会会長
○小 林 正 美	明治大学理工学部建築学科教授
高 橋 昭 彦	世田谷区議会議員
永 井 多恵子	(公財)せたがや文化財団副理事長 社団法人国際演劇協会 (ITI/UNESCO) 会長
永 井 ふ み	公募委員
◎松 島 茂	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
村 田 義 則	世田谷区議会議員

## 【第3部会】(子ども、青少年、教育、福祉・保健医療、男女共同参画)

上 野 章 子	公募委員
◎大 橋 謙 策	日本社会事業大学大学院特任教授
大 森 猛	世田谷区民生児童委員協議会会長
風 間 ゆたか	世田谷区議会議員
田 中 優 子	世田谷区議会議員
坂 東 眞理子	昭和女子大学学長
宮 田 春 美	世田谷区立小学校PTA連合協議会会長
宮 本 恭 子	公募委員
○森 田 明 美	東洋大学社会学部社会福祉学科教授

## 記録動画の配信について (案)

第1回基本構想審議会より、委員の皆様のご了解のもと、審議会の議論を動画で記録し、インターネットで配信しておりますが、発言内容の誤りについて訂正方法を明確にする必要があるという意見がありました。

これを受けて、動画配信について、以下の取扱いを提案します。

### 《運用案》

- (1) 動画は審議会終了後、原則として5日後に公開する。
- (2) 事務局では、公開までの間に、個人情報や誹謗中傷等の公開に問題のある発言がないか、確認を行う。
- (3) 委員は、当日の自分の発言で、自分の意図とは異なる発言があった場合、会長に文書により編集するよう申し出ることができる。
- (4) 会長は、委員からの申し出が正当と認められる場合は動画を編集し、その理由と発言内容の訂正についての委員のコメントを掲載する。

## 世田谷区基本構想審議会第1部会（第1回）の概要

### 1 開催日程等

- (1) 日時 平成24年2月28日（火）午後7時から午後9時10分まで
- (2) 会場 庁議室（区役所第1庁舎5階）
- (3) 出席 大杉部会長、竹田副部会長、宇田川委員、桜井委員、松田委員、森岡委員  
小林委員（第2部会）、永井（ふ）委員（第2部会）  
風間委員（第3部会）、田中委員（第3部会） 計10名
- (4) 傍聴 13名

### 2 部会の議論テーマ・論点の整理等

#### (1) 基本構想の根拠付け・あり方等

基本構想自体の位置付けやあり方について意見交換が行われ、部会長により次のように整理された。

- ① 単なる行政計画ではなく、公共計画として位置付けるべき。自治基本条例との関係についても検討対象とする。
- ② 基本構想だけでなく基本計画も議決すべきかどうか。
- ③ 都市マスタープランを基本構想と連動させて策定するかどうか。
- ④ 総合計画全体の推進体制・進捗管理をどう考えていくのか。

[委員の関連意見]

#### i) 位置付け

- ・ 行政職員が粛々と執行するものとしての行政計画として位置付けるつもりはない。
- ・ 構想は区民1人1人が自分のものと思い、世田谷で暮らす際の指針や行動する際の基本となるようなものであって欲しい。
- ・ 区民が協力しなくてはできないのは間違いない。
- ・ 計画期間が20年がよいかどうかは今後の議論。

#### ii) 基本構想のイメージ

- ・ ○○のまちというような生活者から引き剥がされた計画の文言ではなく、暮らしのイメージからつむぎ上げるとよい。
- ・ 現行構想のような立派だがどこの自治体でもあるような構想とすべきでない。具体的な検討とすべき。
- ・ 区が自由に使える予算を把握し、区が実現できる範囲の具体的な議論をすべき。
- ・ 美辞麗句ではなく基本計画にきちんと反映できるような基本構想を起草すべき。
- ・ 行政が基本計画に打ち込めるような基本構想を。
- ・ 理念は世田谷区でいかに生き甲斐を持って生き、死に甲斐を持って死ぬるか。
- ・ 現行構想はありきたり。
- ・ 基本的にはできないことは書かない。抽象論も大事だが、具体的で戦略的にどう実現していくかの議論が必要。

### iii) 議論の進め方

- ・ アウトプットをイメージして議論すべき。
- ・ 現行計画を読み、部会のテーマに合ったものを抜き出し、評価し、必要に応じて変更や廃止をする形で議論すべき。
- ・ 部会ではキーワードや課題を挙げるにとどめ、それを審議会本体で議論する形とした方がよい。
- ・ 部会レベルでは、キーワードや材料を挙げていって、審議会本体でアウトプットをイメージした議論をすべき。個別のテーマでまずやってみてはどうかと考える。
- ・ コミュニティ、地方自治、情報、コミュニケーションという4つのキーワードから、細かい論点を出していく形でないといけない。
- ・ 現行の基本構想の実態はどうなっていて、どこまで進んだのかを議論した上で新しい基本構想を考えるべき。

## (2) 部会の議論テーマ・論点の整理

部会の視点である「コミュニケーション・地方自治」「情報・コミュニケーション」をもとに、部会での議論テーマ・論点について意見交換が行われ、部会長により次の4項目に整理された。

### 1 コミュニティの安全保障・コミュニティのセキュリティのあり方

- ① 生きがいということと合わせて、セキュリティを考えるべき
- ② 町会・自治会・NPOなどの新しい公共との関係、住民参加・協働の考え方の整理  
〔委員の関連意見〕

- ・ 20年間の構想を考えるに際して問題点からではなく、どうあるべきか、どうしたいのかを議論すべき。そのために幸せ・豊かさについて議論したい。
- ・ 幸福論＝高齢者の生きがい論。
- ・ 震災を踏まえ、絆の重要性を確認し、コミュニティを活性化する機会。町会・自治会・NPOがお互いの顔を知っているコミュニティを目指すべき。
- ・ 地域コミュニティのあり方として町会・自治会を頼ることの是非も検討すべき。武蔵野市は町会・自治会がほとんどないとのこと。
- ・ このままだと町会などがなくなってしまうのではないかと考えている。最終的には、若い人たちに担っていってもらえない。
- ・ 公共は官だけが担うものではない。新しい公共のあり方のような部分が重要。
- ・ まずは、この部会でしか議論できない住民参加、絆を議論すべき。
- ・ ビジョンを立ててビジョンに向かうこと自体が否定されている時代ではないか。それぞれの人が自由に幸せを感じながら生きるために自治体は前には出るのでなく、下で支える位置づけが重要。NPOなどで官ではない公共を若い人たちを中心につくっていく。
- ・ 住み甲斐が1つのキーワードとなりうる。

### 2 地方政府としての世田谷区のあり方

- ① 長と議会の関係。区議会も住民参加を進めるべきか
- ② 都区制度・大都市制度（制度改革だけでなく、事務移管・特に児童相談所）

[委員の関連意見]

- ・ 議会と行政の規模について議論すべき。議員数や新しい公共との関係で行政の規模。
- ・ 政治（区議会議員）をどう使うかを区民が考えていく必要がある。

### 3 地域情報化・情報の課題

[委員の関連意見]

- ・ 無作為抽出方式で区民がどのように変わるか注視したい。

### 4 区政経営改革

- ① 区の行財政基盤の確立（年齢別税納付分布による将来予想）
- ② 効果的で効率的な行政執行体制の確立（総合支所制・行政権限の分散・地域内分権）
- ③ 人材の開発（新しい公共の時代に即した人材の育成）

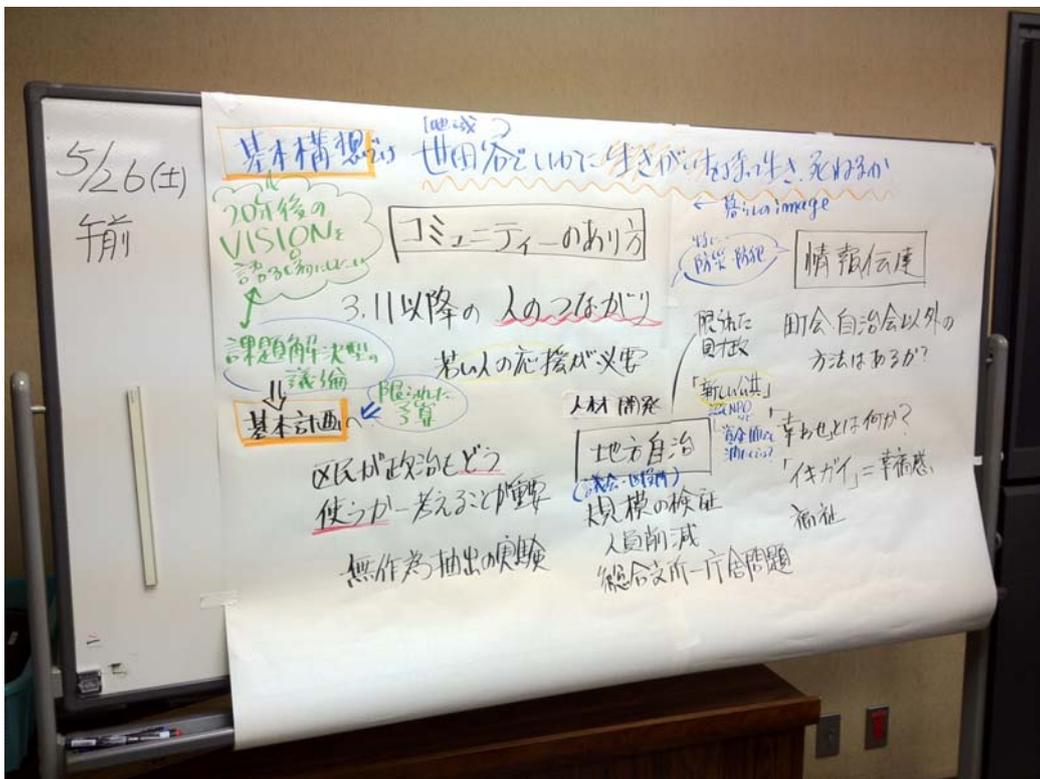
[委員の関連意見]

- ・ 行政の規模（どこまで人数を下げて、どこまでNPOなどに任せていくのか）
- ・ コミュニティを議論するに際して27箇所の出張所・まちづくりセンターや本庁舎の建替えなどのハード面も議論すべき。

### 4 その他

次回（第2回）日程 平成24年5月26日（土）午前10時から  
区役所第3庁舎ブライツホール

#### 部会当日の記録（小林委員、永井委員記）



## 世田谷区基本構想審議会第2部会（第1回）の概要

### 1 開催日程等

- (1) 日時 平成24年2月23日（木）午後7時から午後9時まで
- (2) 会場 区役所第3庁舎3階ブライトホール
- (3) 出席 松島部会長、小林副部会長、飯田委員、永井(多)委員、永井(ふ)委員、高橋委員、村田委員  
上島委員（第1部会）、風間委員（第3部会）、田中委員（第3部会）  
計10名
- (4) 傍聴 13名

### 2 部会の視点

街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化

### 3 第2部会の進め方

- ・部会の議論テーマを中心に、他の部会に関連するテーマについても議論していく。また、委員の専門に限らず、各委員から広い知見で話をしてもらい、その中で議論を進める。
- ・一つの議論テーマが議論のなかで、色々と他のテーマに関連してくると思われる。他の分野につなげて議論を活発化し、少人数でたくさんの議論ができるような方式とする。

### 4 主な意見

- ・世田谷らしいキーワードを出し合い、メリハリのついた構想・計画となるようにしたい。
- ・3.11は歴史的にみて大きな転換期である。その後に策定する基本構想の意義は重要と考える。これから世田谷区がどうしていったらいいかを考え、基本計画を立てていくための導線となるような基本構想が作れるとよい。
- ・世田谷に住み続けたいと思う気持ちが大事。
- ・20年後につながる人の住み方、街の住まいなどを考える。
- ・職住近接の考え方が重要。普段からの顔見知りが増え防災力を高めるが、そのために区内で働く人を増やす新産業の創造や、既存産業の活性化が重要ではないか。
- ・世田谷らしい産業をどのように考えるか。大規模な生産業は難しい。分散型で広いスペースを必要としない産業、IT、デザイン、アート、大学、知的産業などがポイントになってくるか。

- ・新しい産業も重要だが、既存の産業をどのように支えていくかも重要。街づくり、産業、防災など、昔からある資産を有効活用していくことが大事。世田谷として、どういう産業が必要なのか。
- ・お互いの顔がみえるように。絆が大きい。コミュニティの活性化をどう進めるか。
- ・多世代間の支えあいが必要である。
- ・街づくりと防災は、切り離せない。
- ・子どもたちが街の中でどう育つのかと考えている。街づくり、文化的要素なども取り入れながら、基本構想に盛り込みたい。
- ・地域の住民の接点の場として小学校を最大限活用できないか。財政が厳しくなる中で、既存のものを活用した街づくり。
- ・みどり33の取組みは重要である。みどりがあるというのは空地があるということ。災害時にどう対応していくのかなど、20年を見据えた街づくりが必要。同時に、みどりというのが大きなブランドにもなる。
- ・エネルギーの地産池消など、これからの時代の暮らし方について考えたい。
- ・南北交通についても、構想の中で語られるとよい。

## 5 次回以降の進め方について

- ・本日、議論した意見についてはまとめることはしないが、今回のこの部会の共通の議論となったことを挙げるならば、人が住むところと働くところは一体であるということ。このことが大きな議論テーマになってくるのではないか。
- ・次回も今日のような感じで部会の議論テーマを基に、幅広く意見を出しながら進める。
- ・前回議論したことについて、更に深く議論したり、議論できなかったテーマについて議論を進めていく。

## 6 その他

次回日程 平成24年5月14日（月）  
午後6時30分（予定）  
世田谷区役所第3庁舎ブライトホール



## 世田谷区基本構想審議会第3部会（第1回）の開催概要

### 1 開催日程等

- (1) 日時 平成24年2月29日（水）午後6時から午後8時まで
- (2) 会場 産業プラザ会議室
- (3) 出席 大橋部会長、森田委員、大森委員、宮田委員、上野委員、宮本委員、風間委員、田中委員  
小林委員（第2部会）、永井（ふ）委員（第2部会） 計10名
- (4) 傍聴 14名

### 2 部会の議論の視点

子ども、青少年、教育、福祉・保健・医療、男女共同参画

### 3 主な意見

- ・第3部会の分野では既に計画がある。各計画の策定においてはそれぞれの審議会があり、区民参加も図られており、議論のベースとするべきだ。ただし、問題はテーマ間の串刺しの議論ができていないこと。
- ・区から既存事業や既存計画の説明を受けない方が、現在の枠にとらわれない議論ができると考える。一つ一つの問題を所管に説明させるよりは、20年後の世田谷に向けた、広い視点で議論する必要がある。
- ・第3部会は、福祉、教育、男女共同参画、子ども・青少年とさまざまな生活者の視点がある部会である。できるだけ分野を横断する串刺しの議論をしたい。
- ・子ども本人の意見を組み入れる取組みが必要である。また、子どもたちにも大人がこういう議論をしていることを伝える必要がある。
- ・子どもたちにも分かりやすい中間のまとめを示して、意見を聞く必要がある。子どもたちは20年後の大人なのだから。
- ・外国人についても、分かりやすい中間まとめを示すなどの方策が必要だ。
- ・ひとことに地域と言っても、区の話か、支所の話か、27地区なのか、もっと細分化した区域のことを言っているのか考える必要がある。国・都と区の間だけではなく、自治体内の分権のありようも課題となる。
- ・世田谷区の福祉はまだ施設型で、地域での暮らしを支える仕組みは不十分になっている。この10年で家族のあり様が大きく変わるだろう。家族を丸ごと支えるしくみづくりが必要となっている。
- ・様々な仕組みをつくっても、住民力がないとうまくいかない。すべての住民が社会参加をしていくような一種の社会教育が重要になってくる。

- ・世田谷区の学校教育でも地域で子どもを育てようという動きがある。25年度には全てコミュニティースクールとして位置づけており、教育に関しても、地域で暮らせる社会システムに向けて議論が進んでいけるのではないかな。
- ・例えば、神戸では震災後、医療に力を入れており、神戸といえば医療というのが最大の売りになっておる。また、秋田といえば教育というイメージがある。今から、20年後にこのようなブランドを世田谷が持つことができるか、そのような議論をしてもよいのではないかな。
- ・高齢者の見守りネットワークの取組みで、地域の様々な主体が連携して、見守りから出発して、まちづくりへと向かっている。「向こう三軒両隣」のご近所づきあいへの原点回帰を目指す。

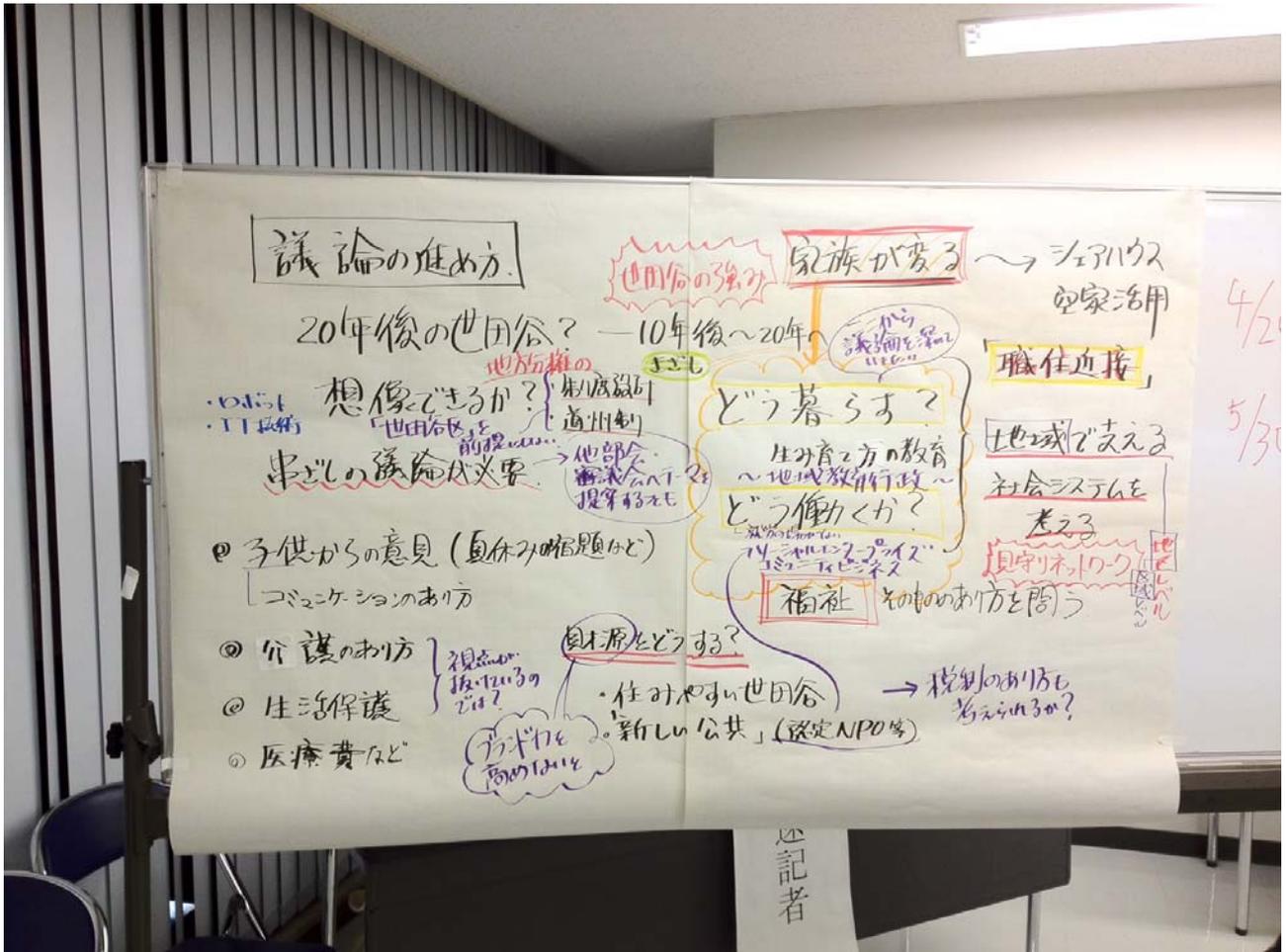
#### 4 次回以降の進め方（部会長のまとめ）

- ①次回は、部会員が現状の共通認識を持つため、世田谷区の取組みのうち、良い点、問題点、進んでいる点、遅れている点を区側が説明し、質疑応答を行う。
- ②第3部会の視点を軸に、分野横断（串刺し）すべきテーマの検討（例、子どもとコミュニケーション、高齢者とまちづくり）、他の部会への発信を検討する。
- ③上記①・②を踏まえて、20年後を見据えた大胆な検討を行う。
  - ・発想を大きく変えるべき部分と、現在の計画のマイナーチェンジに留まる部分がある。
  - ・家族形態の変容、技術開発（例、介護ロボット）など、議論の根本に関わる変化もある。
  - ・現在にも変化の「きざし」がある。これを捉えれば、10年後の予測はできると思う。各部会員がキャッチしている「きざし」を出し合うことが大事。
- ④子どもたちの意見を聞く方策については、今後部会で検討する。
  - ・部会に呼ぶのか、他の方法（メール等）を取るのか、具体的方法は今後検討する。
  - ・子どもに対する意見募集手法に工夫が必要である。（夏休みの宿題にする、意見募集のための子ども向け中間まとめの作成など）。
- ⑤第3部会共通テーマは、「地域で暮らせる社会システムをつくる」と言える。

#### 5 その他

第2回日程           平成24年4月25日（水）午後6時（予定）  
                          区役所第3庁舎ブライツホール

第3回日程           平成24年5月30日（水）午後6時（予定）  
                          産業プラザ会議室



# 基本構想・基本計画の体系について

## 基本構想 (区政の基本理念)

### 平成6年9月議決「世田谷区基本構想」

#### ○基本理念

- 1 人間尊重のまちづくり
- 2 環境と共生する社会の実現
- 3 区民自治の確立

#### ○将来像

世田谷区は、広範な区民の参加のもとに、生活者の視点にたった平和で豊かな生活文化都市の実現を図ります。

- 1 生命と健康を守り長寿を喜びあえるまち
- 2 いきがいと文化を育むまち
- 3 いきいきとした暮らしのあるまち
- 4 快適な環境のなかで住み続けられるまち
- 5 安全で住みやすいまち

#### 審議会で議論する「基本構想」のイメージ

- ・基本理念と将来の望ましい姿を語る
- ・基本計画を導き出せる将来像を描く

## 基本計画 (取組みの指針)

### 平成7年度策定「世田谷区基本計画」(H7~H16)

#### 5つの柱、10項目の重点計画

- いきがいと人づくりへの支援
  1. 生涯学習・スポーツ等多様な活動の支援
  2. 子どもの育成環境の整備
- 世田谷型福祉システムの展開
  3. 地域の保健・医療・福祉等ネットワークづくり
  4. 総合的在宅ケアの充実
- 環境とともに生きるまちづくり
  5. 緑と水のまちづくり
  6. リサイクルの全区的展開
- 居住環境の整備
  7. 住宅供給の総合的推進
  8. 暮らしを支える産業の振興
- 都市機能の総合的整備
  9. 総合的な道路・交通ネットワークの確立
  10. 災害に強く快適な都市空間の創造

#### 審議会で議論する「基本計画大綱」のイメージ

- ・具体的な政策課題と解決の方向性を示す
- ・10年間、区として重点的、戦略的に取り組む政策

### 平成17年度策定「世田谷区基本計画」(H17~H26)

#### 13の主要テーマ

- 安全で安心なまち
  1. 地域社会の安全の確保
  2. 安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備
  3. 区民生活の安心の実現
- 魅力的で活力あふれるまち
  4. にぎわいのあるまちづくり
  5. 世田谷だからできる魅力ある産業の振興
- 健康でやすらぎのあるまち
  6. 水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり
  7. 快適な環境で持続可能な地域社会の実現
  8. 健康づくり・疾病予防の推進
- 世田谷の文化を育み、未来が輝くまち
  9. 次代を担う人づくり
  10. 安心して子どもを育てられる環境づくり
  11. 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり
- 区民が創るまち
  12. 協働のまちづくり
  13. 男女共同参画推進のまちづくり

# 基本構想および基本計画に関する答申

平成 6 年 7 月  
世田谷区基本構想審議会

世田谷区基本構想審議会は、このほど基本構想（全文）、基本計画大綱（基本計画の策定にあたり、その基本的な考え方、重要な事項や特に強調すべきことなどに関する方向性が盛りこまれたもの）について、区長に対し答申を行ったところです。

区では、この答申を尊重し、基本構想については、本年区議会第3回定例会に案を上程すべく準備を進めて参ります。

基本計画については、基本計画大綱を踏まえた計画案を取りまとめ、庁内外のご検討をお願いすることとしています。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

基本構想策定事務局 企画部 企画課

# 答 申

平成4年12月15日、貴職より当審議会に諮問されたことにつきまして、調査・審議を重ねた結果、基本構想および基本計画について、結論を得ましたのでここに答申いたします。

平成6年7月8日

世田谷区長

大 場 啓 二 様

## 世 田 谷 区 基 本 構 想 審 議 会

会長	佐藤	竺			
委員	木原	啓吉	委員	宇田川	国一
	林	泰義		小畑	敏雄
	清原	慶子		吉本	保寿
	小林	良二		笹尾	淑
	牟田	悌三		斉藤	国男
	長谷川	重夫		吉越	一二
	竹内	希衣子		川瀬	益雄
	加藤	美枝		津吹	金一郎
	桑島	俊彦		小菅	隆年
	畑江	正則			

# 世田谷区基本構想

# はじめに

---

世界は、歴史的な転換期にあります。

それぞれの国や民族は、平和を求める相互の信頼と協力のもとに新たな国際秩序の形成を模索しています。

わが国では、これまでの繁栄を支えてきた政治・経済・社会のありかたに対する改革が必要となり、行政制度についても国・地方それぞれに見直しが求められています。

自治は、民主主義の基本であり、自立した住民に支えられ発展していかなければなりません。行政に今もっとも強く求められていることは、主体的に参加する広範な住民と協力して、より豊かな地域社会を実現することです。

世田谷区は、昭和50年の区長公選制の復活をきっかけに、区民本位のまちづくりをめざし、総合的・計画的な行政を進めてきました。区政の各分野で、数多くの先駆的な取組みが行われ、区民の主体的な参加によるまちづくりが展開されています。

その一方で、「東京」への一極集中が強まってさまざまな問題が生じ、また、地域社会が構造的に変化して高齢化・少子化などが進み、区民の行政への要望も多様になってきています。

この転換期にあって、21世紀の世田谷区の望ましい将来像を区民とともに確かめあい、その実現に向けた基本的な指針を明らかにすることは、区政の責務と考えます。

世田谷区は、区民の創意と活力に支えられた「身近な政府」として、この基本構想のもとに、いっそう先駆的な取組みを進め、地方自治に基礎をおいた新しい地方・中央関係の確立をめざします。

# 1 意義と役割

---

基本構想は、世田谷区の望ましい将来像の実現に向けて区民主体のまちづくりを進め、自治の発展をめざす区政の基本的な指針です。

したがって、基本構想は議会・区長はもとより、区民の基本的な合意を得てつくられる必要があります。

世田谷区は、この指針のもとに、基本計画の策定をはじめ計画的・総合的な行政を推進します。

## 2 基本理念

---

世田谷区は、区政運営にあたり、つぎに掲げる基本理念に基づき、的確な施策を選択し、区民とともに実現していきます。

### 2-1 人間尊重のまちづくり

世田谷区は、男性と女性、子ども、高齢者、障害のあるひとびと、外国人などすべての区民と行政が協力し、人間尊重のまちづくりを進めます。

### 2-2 環境と共生する社会の実現

世田谷区は、区民と行政が協力して残された貴重な自然環境を守り、望ましい生活環境を育み、地域の資源循環に配慮した環境と共生する社会を実現します。

### 2-3 区民自治の確立

世田谷区は、地域の個性を育むとともに、さまざまな分野で区民参加を拡充し、区民の主体性をもとにした区民自治を確立します。

## 3 将来像

---

世田谷区は、広範な区民の参加のもとに、生活者の視点にたった平和で豊かな生活文化都市の実現を図ります。

### 3-1 生命と健康を守り長寿を喜びあえるまち

世田谷区は、子どもから高齢者まですべてのひとびとが、生涯を通じてともに安心して暮らしていけるまちをめざします。

高齢・少子社会を迎え、住み慣れた地域で、ひとびとのふれあいに支えられ、いきいきと活動できる諸条件を整えることが大切です。

すべての区民に、社会的に公正な生活水準が保障され、保健・福祉・医療・教育などの連携のもとに安心して生活が営めるまちでなければなりません。

援助を必要とするすべてのひとが適切な福祉サービスを楽しむまちづくりを進め、区民の主体的な参加によって支えていくしくみを充実します。

---

## 3-2 いきがいと文化を育むまち

世田谷区は、すべての区民が生涯にわたって、すぐれた学習の機会を保障され、みずから文化を創造するまちをめざします。

郷土が受け継いできた豊かな文化を守り、区民の手による文化の創造を支援して、いきがいのある豊かな地域社会をつぎの世代に伝えていかなければなりません。

子どもをはじめすべての区民に水準の高い学習の場を整備し、多様な機会を提供して、みずから学び、楽しみ、高めあう喜びを実感できるまちをつくれます。

## 3-3 いきいきとした暮らしのあるまち

世田谷区は、そこに住み、働き、生活を営むすべてのひとびとにとって、ふれあいと活力にあふれ、豊かな暮らしが実現するまちをめざします。

ひとびとが地域でいきいきと暮らしていくためには、お互いの思いやりに支えられた活発な交流と自立したコミュニティの形成が欠かせません。

また、区民の暮らしを身近なところで支える地域産業の役割は大きく、将来に向けていっそうの充実を図る必要があります。

それぞれの地域において、すべてのひとびとが理解しあい、自立してともに生きていくための場と機会を整備し、消費生活の向上や資源循環型社会の実現をめざします。

---

### 3-4 快適な環境のなかで住み続けられるまち

世田谷区は、ひとびとの生活と自然が調和し、いつまでも住み続けられるまちをめざします。

緑と水、落ち着いた住宅地の街並みは、世田谷区の貴重な財産です。とりわけ自然環境を保全し、回復し、創出して、つぎの世代に引き継いでいかなければなりません。

快適な生活環境をつくるために、ともに手を携えて、すぐれた景観や自然環境を基調にしたまちづくりを推進します。また、すべての区民が安心して住み続けられるよう、住宅とそれを取りまく地域の環境を整備します。

### 3-5 安全で住みやすいまち

世田谷区は、安全で便利な都市生活を営めるまちをめざします。

都市は、すべてのひとびとが災害から生命と財産を守られ、快適で便利な生活を営める場でなければなりません。

災害に強く暮らしやすいまちをつくるために、無秩序な開発を防ぎ、調和のとれた土地利用によって健全な都市の形成を図ります。また、環境への影響や高齢者、障害者などに配慮した都市施設の整備を進めます。

## 4 実現の方策

---

世田谷区は、基本構想の実現に向けて、区民の信託にこたえて区民と行政の適切な協力関係を築き、適正かつ公正な行政運営を通して、自治を発展させます。

### 4-1 執行体制

- 1 社会構造の変化や行政需要に的確にこたえられるよう、執行体制の改革を進め、また地域行政制度の改善・充実を図ります。
- 2 職員の自発性や創造性を育み、政策形成への参加の機会を広げ、能力の向上を図ります。
- 3 財源の効率的運用を図り、健全財政を堅持します。

### 4-2 区民参加

- 1 区政において、計画・実施の過程が区民に広く開かれたしくみを拡充します。
- 2 地域情報の収集・提供のしくみを充実し、区民参加のまちづくりに役だてます。
- 3 地域社会への貢献をめざす、自発的で創造的な活動に対して適切な支援に努めます。

---

### 4-3 自治権拡充

- 1 世田谷区は、先駆的な自治体をめざして区民とともに努力します。
- 2 区の自治権拡充に積極的に取り組み、区民自治の確立をめざします。
- 3 区の財政自主権の確立と財源の拡充を図ります。

### 4-4 広域協力と自治体間交流

- 1 「身近な政府」としての主体性に基づき、都や国と対等な立場から課題解決に適した相互協力を行います。
- 2 近隣自治体と、相互の自主性や主体性に基づいた協力を通して、区民福祉の向上と「東京」の発展に寄与します。
- 3 国内外の自治体との交流を広げ、協力関係を確立して自治の振興と国際平和の増進に寄与します。

# 世田谷区基本計画大綱

はじめに

I 計画策定にあたって

II 視 点

III 主要課題

IV 重点計画

V 地域計画

VI 分野別計画

VII 実現の方策

# はじめに

---

区は新たな基本構想のもと、平成7年度を初年度とする10か年の基本計画を策定することとしており、その構成が示されている。

当審議会では、おおむね基本計画の構成にそって、基本的な考え方あるいは特に重視すべき点などについての方向性を、基本計画大綱として明らかにする。

# I 計画策定にあたって

---

世田谷区では、高齢化・少子化が急速かつ顕著に進んでいる。人口構成の変化は、福祉、教育をはじめとしてすべての行政の分野に影響を及ぼしており、福祉のマンパワーの確保や地域社会の活力の維持向上等さまざまな課題に的確に対応しなければならない。

恵まれた自然の中で良好な住宅都市として発展してきた区内にも都市化の波が押し寄せ、地価高騰や住環境の悪化、緑の減少、水とのふれあいの喪失等豊かな自然環境が損なわれ、ごみ問題等の都市型環境問題も起こりつつある。失われつつある自然環境をはじめとして、生活を取り巻くすべての環境を総合的にとらえ、環境に負荷をかけない地域社会を形成しなければならない。

また、余暇時間の増大、女性の社会進出などにより、区民の多様な価値観のもとづくさまざまな活動が広く展開され、区民の社会参加の促進やコミュニティの再構築が求められているが、男女平等社会の実現も依然として基本的に重要な課題である。これらに対して、区民と行政が協働して、地域で支え合うための社会的な仕組みを構築していかなければならない。

世田谷区はこれまでも、自主性、自発性を発揮しさまざまな分野で先駆的な取組みを進めてきた。今後とも中長期的な的確な展望のもとに、国・都を先導するような施策の展開を図るとともに、区民の立場にたって、主体的に、総合的・計画的な行政運営を展開するよう努力すべきである。

## Ⅱ 視 点

---

「平和で豊かな生活文化都市 世田谷」の実現をめざして、これまでの実績を踏まえ、新たな視点にたった取組みを進めていかなければならない。

社会状況の変化により、政治、経済等社会全般にわたり新たな仕組みが求められている。区は、区民主体のまちづくりを進める立場から、21世紀にふさわしい「自治」をめざした取組みをいっそう強化する必要がある。

区政の全般を、「自治」の観点から見直し、広くまちづくりや区民福祉の向上に努め、区民・職員がともに誇れる自治体づくりを進めるべきである。

これからの地域社会にあっては、区民・事業者・行政等の的確な役割分担と相互協力を基本に、まちづくりを進めることが重要である。行政のあり方そのものについても、こうした観点から、従来の分野別課題への対策型から、地域社会の諸資源を有効に活用する、より創造的な総合調整型の行政へ改革していく必要がある。

### Ⅲ 主要課題

---

「平和で豊かな生活文化都市 世田谷」の実現にあたって、区が現在直面し、将来に向けて取り組むべき主要な課題とその推進の方向を示す。

#### 1 ネットワークづくり

社会構造の変化等により、従来の地域社会の仕組みは再編成されつつあり、地域全体の活力や社会情勢の変化への対応力が弱まっている。これらを背景に、地域は、そのすべての資源を結集して、みずから課題解決を図る方策を見いだす時代を迎えている。

区民・事業者・行政等が的確な役割分担を行い、また男性、女性、子ども、青少年、高齢者、障害のある人々など、広く区民が参加するなかで、主体性をもってゆるやかなネットワークの形成を図り、豊かな地域社会づくりを進めることが求められている。

#### 2 環境共生

人々が健康で快適に暮らしていくためには、地域を取り巻くさまざまな環境要素の調和を図ることが重要である。このため、身近な生活環境と地球全体の環境が密接に関連していることを理解し、さまざまな環境要素全体のバランスの回復をめざして「共生」を進めなければならない。

快適な環境共生社会を実現するため、区民生活全体にかかわる環境要素を対象として、地域の特性・個性を念頭において、資源循環を展望した総合的な施策を推進する必要がある。

また、高齢・少子社会を迎え、高齢者、障害者、ファミリー層をはじめす

---

すべての区民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、多様な居住形態への対応、住宅の供給促進、さらには住宅施策と医療・福祉施策との連携の強化などが必要である。

### 3 都市づくり

まちは、高齢者、障害者、子ども、外国人等すべての人々にとって、安全で快適な場所でなければならない。生活様式の多様化や余暇時間の増大などから、環境に対する負荷に配慮したまちづくりや、まち相互の交通利便性の向上も求められている。

世田谷区の都市づくりにあっては、地域・地区の発想を生かした多様で先進的なまちづくりと、南北方向を重点とする交通体系や生活道路の整備、自転車利用対策が重要な課題となっている。

今後とも、区民、事業者との協働連帯によって、世田谷らしい地域・地区それぞれの個性と魅力が相互に結び付いた、多心・ネットワーク型都市の実現をめざすべきである。

## IV 重点計画

---

主要課題の解決に向けて、先導性、展望性、総合性に立脚した重点計画を明らかにし、分野別計画を貫く戦略的な目標とする。

重点計画については、おおむね、次のような観点から選定されることが望まれる。

### 1 生きがい環境の整備

区民の交流や学習、芸術、文化、スポーツ・レクリエーション等さまざまな主体的な活動・参加を支援し、世田谷ならではの新しい生活様式の展開を支えるとともに、将来に向けて、区民と行政との新たなパートナーシップの形成をめざした基盤づくりを行う。

高齢・少子社会を迎え、子育て環境の充実とともに、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を育む教育が求められている。

区内の人材、学校施設をはじめとする施設・機能等すべての地域の資源の活用と活性化を図り、個性豊かな生活文化の創造を進める。

### 2 福祉・保健・医療の連携の推進

必要とする人が必要な時に適切なサービスを受けられるよう、地域に在宅生活を支えるサービスの拠点を整備する。これらを踏まえ、地域福祉ネットワークをつくり、福祉と保健、医療等の関連分野が連携して、適切かつ迅速なサービスが提供される仕組みをつくる。特に、高齢者、障害者に対して、的確なサービスが図れるよう総合的在宅ケアの充実を図る。

次世代を担う児童、そして家族への支援を進め、ひとり親家庭等への施策

---

幹線道路から地先道路までを含めた生活道路網の整備を進める。特に、南北交通問題の解決、新交通システムやコミュニティ交通システムの実現を図っていく。

さらに、80万都市の拠点づくりを進めるとともに、地域の暮らしを支える産業振興に努める。

---

の充実を図り、地域全体で安心して子育てできる環境を整備する。

また、これらの仕組みを支えるマンパワーの確保に努め、専門職等を含めた多様な人材の養成を進める。

### 3 環境共生の推進

環境基本条例等にもとづき、区民参加を促進し、自然環境の保全・回復・創出や地域特性を生かした水と緑のネットワークの形成を図るとともに、美しくうるおいのあるまちづくりを通じて個性ある都市景観を形成していく。

さらに、ごみ減量化・省資源リサイクルの運動や、環境に負荷をかけないまちづくりを推進するとともに、高齢者、障害者をはじめとするすべての人々に快適なまちづくりを進める。

### 4 住環境の整備

地域で安心して住み続けられるよう、区営・区立住宅、高齢者・障害者・ファミリー向け住宅等の整備を進めるとともに、事業者等との協力により、総合的な住宅供給を図る。

地区計画制度等の適切な運用により、災害に強い居住環境の整備を進める。

### 5 都市機能の総合的整備

区民生活が安全かつ快適に営まれるよう、適正な土地利用のもとで市街地整備を計画的に進め、地域社会を有機的に連結する総合的交通ネットワーク、

## V 地域計画

---

地域行政制度の展開の実績にもとづき、地域からの発想により、地域の特性・個性を踏まえて、その将来像を描き、地域の意思を反映した施策を展開するための指針として、地域計画を明らかにする。

この計画の策定にあたっては、5地域の総合支所を中心に区民参加によって作成された「地域計画原案」等を基礎に、区全体の総合的な視点から取りまとめられる必要がある。また、分野別計画、策定中の「地域整備方針」、「地域福祉計画」や「環境基本計画」等他の計画等との整合性に留意しなければならない。

## VI 分野別計画

---

次に述べる観点に留意し、的確な計画を立てるべきである。

### 1 健康・福祉

高齢・少子社会を迎え、人々が住み慣れた地域で、生きがいをもって、充実した生活を送るためには、区民一人ひとりの健康づくりが不可欠である。そこで、区民が自主的な健康づくりを進めるにあたり、環境条件の整備充実に努めなければならない。

一方、今後ますます増加することが見込まれる医療や介護を必要とする高齢者や障害者等が、安心して地域で生活を続けられるよう、在宅サービスの体系的な充実と、住まいと施設の整備が必要である。

核家族化の進行や、家庭形態の多様化の中で、21世紀を担う子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりを充実する。

### 2 文化・生涯学習・コミュニティ

区民の芸術文化の創造や自主的な文化活動の振興を促し、区民が主体となった世田谷らしい文化の創造の条件整備に積極的に取り組まなければならない。

区民の多様な学習ニーズにこたえ、学校等も含めた生涯学習推進体制の整備を図り、多世代が生きがいをもって自己実現を達成できる地域社会の形成に取り組む。

地域の特性や文化を生かし、学校・家庭・地域社会が連携して、子どもの個性や主体性を育む教育環境を整備する。

女性の社会進出の広がりを積極的に支援し、あらゆる分野において、男女が等しく参加・参画できるための条件整備に努める。

---

子どもから高齢者まで多様な層の人々が生きがい・スポーツ・レクリエーション等さまざまな活動や交流・参加を通じて、豊かで充実した生活が営めるよう総合的な施策を推進するべきである。

### 3 地域の活性化

高齢・少子社会を支え、地域でのまちづくりの核となるよう、商業等の産業振興に努めるとともに、人材の確保も含め、社会経済環境の変化に対応できる経営基盤づくりの支援に取り組まなければならない。

区民の消費生活の向上のために、生活者の視点にたって、多様な情報や学習機会の提供をはじめとして、施策の総合的な展開を図る必要がある。

社会経済活動の一環としての生産・流通・消費の各段階において、省資源・リサイクルのさまざまな取組みを通じ、環境に負荷をかけない資源循環型の社会をつくりだしていかななければならない。

### 4 生活環境

区内の水辺や緑を守り育て、次代に引き継ぐため、水と緑のネットワークづくりを展開し、美しい景観をもつまちをつくとともに、公園・スポーツ施設・レクリエーション施設など、区民が利用しやすいよう積極的に整備し、豊かな生活環境をつくりだしていかななければならない。

こうした取組みとともに、国や都と連携し、その役割分担を踏まえて住宅・住環境を整備することとし、区民が住み慣れた地域で住み続けられる仕組みをつくりだしていく。

---

## 5 基盤整備

各地域で進められているまちづくりを区民参加のもとによりいっそう推進するとともに、総合的な観点から環境や人に配慮した都市基盤の整備を着実に進め、それぞれのまちがもっている個性や特徴を生かした、安全で快適・便利なまちを築かなければならない。

また特に、南北交通問題や自転車問題等の解決に向けた、総合的な交通ネットワークの構築に取り組む必要がある。

## VII 実現の方策

---

基本計画を推進する上での、執行体制のあり方等について、取組みの方向を明らかにする。

### 1 執行体制の整備

社会状況の変化にこたえ、政策の優先順位の見直しが求められており、計画全般の進行管理とともに、行政サービスの成果について、新たな評価システムの導入を図る必要がある。また、地域行政の推進を、「自治」を追求する持続的な運動としてとらえ、福祉・保健等の連携やまちづくり、生涯学習等を総合的に推進する観点から、出張所・総合支所・本庁の機能の再編成に取り組む。

職員参加等さまざまな手法を活用し、政策形成能力の向上を図る。

### 2 区民参加の促進

区民参加の促進に向けて、地域や地区における情報の収集と提供の仕組みを充実するとともに、サラリーマン、女性等より幅広い層の参加が得られるよう工夫する必要がある。また、いっそう開かれた区政を実現するため、オンブズマン制度等新たな手法をも視野にいれ、これまでの制度等を点検し、参加の新たな仕組みづくりへの取組みを進める。

これからのまちづくりにあたり、多様なボランティア活動あるいは非営利の公益的な活動を行う民間組織の発展がのぞまれ、支援の充実を図っていく。

あわせて、事業者等によるまちづくりに貢献する活動を促進する。

---

### 3 自治権拡充・自治体間協力

地方自治に基礎をおいた新しい地方・中央関係の確立に向けて、当面する特別区制度の改革のみならず、区政の各分野で先導的な取組みを進めていく。

また、課題に応じて、近隣自治体等と積極的に協力し、解決を図っていく。

# 基本構想および基本計画に関する答申

平成6年7月 発行  
印刷物登録番号6企第3号

基本構想策定事務局  
世田谷区企画部企画課

〒154 世田谷区世田谷四丁目21-27  
電話(代表)5432-1111

# 世田谷区基本計画審議会答申

平成 16 年 3 月 26 日

## 目 次

1	はじめに	1
2	基本計画に期待するもの	1
3	基本計画を貫く視点	2
4	世田谷区の将来イメージ	2
5	基本計画推進の際の留意点	3
6	将来目標	4
	(1) 安全で安心なまち	6
	(2) 魅力的で活力あふれるまち	8
	(3) 健康でやすらぎのあるまち	9
	(4) 世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	10
	(5) 区民が創るまち	11
7	実現の方策	12
8	都市づくり	14
9	世田谷区を取り巻く状況	15
	《参考》 将来目標と主要テーマについて	17
	《資料》 1 世田谷区基本計画審議会委員名簿	23
	2 世田谷区基本計画審議会審議経過	24

## 1 はじめに

世田谷区は、将来を展望しながら区政を進めるため、区政の基本的な指針として、平成17年度より10年間の「基本計画」を策定することとしている。

平成15年9月、当審議会は、区長から、「世田谷区基本計画を策定するにあたっての区政運営の基本的な考え方」について、諮問を受けた。

この間、4名の公募委員をはじめとする20名の委員によって、できる限り自由な雰囲気の中で論議してきたところである。

ここに、その内容がまとまったので答申する。

## 2 基本計画に期待するもの

当審議会は、区長が最終的に基本計画を策定する際の参考にするため、今後10年間を通して実現を図るべき政策の方向を、5つの「将来目標」と重点的な取り組みが求められる「主要テーマ」としてとりまとめた。

なお、区の基本計画全体を牽引するために、この「主要テーマ」の中から、リーディング・プロジェクトなどを設けることを提案する。

区は、基本計画を策定するにあたり、選択した主要テーマに資源を重点的に投入して推進できるよう計画化されたい。

### 3 基本計画を貫く視点

今後 10 年間の展望した基本計画を策定するにあたっては、次のような新たな視点から策定すべきである。

#### (1)「幸福・安心」

時代の急激な変化は、ともすれば将来に対しての不安感を増幅させている。このため、人権尊重、幸福追求、男女共同参画など、ひととしての基本となる価値観を共有する社会を構築する視点から区政を推進する。

#### (2)「協働・創造」

政治・経済・社会を問わず、大きな変化の時代にあって、今までの流れではなく、国から地方へ、官から民へ、という流れがいつそう強くなっている。

サービスの供給主体が多様化する中で、民の力の活用、地域発の仕組みの活用などに留意し、共生社会を築く。

#### (3)「選択・集中」

区は、財源や施設・設備、人材など限られた資源の中で、世田谷区民の快適な暮らしにとって最も有効な施策実現のために、情報を積極的に活用し、資源配分のあり方のバランスを見極めながら、資源を集中的かつ効率的に投じていく。

#### (4)「自立・改革」

新たな区政への転換に向けて区民の自立が重要になるため、区は、制度や行政のあり方について、区民の立場に立った適切な改革を主体的に進め、総合的で効率的な行政運営を確立する。

### 4 世田谷区の将来イメージ

今後 10 年間の世田谷区の将来イメージを次のとおり提案する。

住んでしあわせ、ひとと文化とみどりの世田谷

## 5 基本計画推進の際の留意点

計画の推進にあたっては、以下のような手法を採用し、区として区民に対する説明責任を果たすとともに、計画と評価が連動した分かりやすい計画とすることが望ましい。

- ① 計画の進捗状況や達成度を評価できるように、各主要テーマごとに成果指標の導入を検討する。具体的な成果指標については、答申後に区が検討する。
- ② 区民・事業者と行政との協働の促進など、実現のシナリオや手段についてもできるだけ具体的に示す。
- ③ 将来目標を区民と共有するために、成果指標や計画の推進状況などを区民に公表する。
- ④ 主要テーマなどの評価については、区民参画の第三者評価の方法を検討する。
- ⑤ 公共サービスの執行にあたっては、民間活力の活用など、効率的な手段を採用するとともに、既存資源の有効活用などを考慮に入れる。
- ⑥ 課題の根源となる原因を元から絶つために、予防型行政の強化に努める。
- ⑦ 基本計画で選択された主要テーマなどに関する各領域の部門別計画においても、評価や見直しなど、基本計画と連動するものとする。

## 6 将来目標

平成6年9月議決の「基本構想」では、将来像を「平和で豊かな生活文化都市」とし、①生命と健康を守り長寿を喜びあえるまち、②生きがいと文化を育むまち、③いきいきとした暮らしのあるまち、④快適な環境のなかで住み続けられるまち、⑤安全で住みやすいまち、の五つの「まち」をめざすとしている。

しかし、平成6年当時と現在を比較すると、明らかに世田谷区を取り巻く状況は変わっている。このため、基本計画では、この将来像を踏まえつつ、今後10年間の将来目標を設定し、新たな時代にふさわしい行政運営のもと、世田谷区の魅力（ブランド）をさらに高めるよう努めるべきである。

以下、具体的に5つの将来目標と、将来目標を実現するための主要テーマを提案する。なお、主要テーマは、区の現況や国・都の動向を踏まえ、「3 基本計画を貫く視点」で示された4つの視点に立ち、選定した。

## 【将来目標と主要テーマ】

### (1) 安全で安心なまち

- ① 地域社会の安全の確保（防犯、防災、危機管理）
- ② 安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備
- ③ 区民生活の安心の実現（セーフティネット）

### (2) 魅力的で活力あふれるまち

- ① 地域産業の活性化
- ② 区内ベンチャー・NPOなどの各種団体、ボランティアなどの地域の資源を活かしたまちづくり
- ③ 世田谷ブランドの確立と展開

### (3) 健康でやすらぎのあるまち

- ① 水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり
- ② 快適な環境で持続可能な循環型社会の実現
- ③ 自立をめざしたバリアフリーの社会づくり
- ④ 健康づくり・疾病予防の推進

### (4) 世田谷の文化を育み、未来が輝くまち

- ① 次代を担う人づくり
- ② 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ③ 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり

### (5) 区民が創るまち

- ① 共生型社会づくり
- ② 区民の自主性を重視したコミュニティづくりと新たな区民参画の創造
- ③ 区民・事業者・行政の協働と多様なサービス・活動の展開
- ④ 提案型まちづくりの推進

## (1) 安全で安心なまち

◆ 世田谷区は、ひとびとが安全で安心して暮らせるまちをめざします。

- ・ 密集市街地や道路・公園などの都市基盤の整備を進めるとともに、地域コミュニティの醸成に努め、ハード・ソフト両面から災害に強い安全なまちをめざします。
- ・ 地域社会のつながりを大事にして犯罪を防止します。
- ・ 総合的な交通ネットワークや情報ネットワークの確立に向けて取り組むとともに、区民の交通利便性を向上させます。
- ・ 公共サービスの急速な民間活用に伴う新たな社会不安の発生も指摘されており、区は区民生活を支えるための最低限の公共性を確保し、誰もが安心して暮らせるよう努めます。

### 《主要テーマ》

#### ① 地域社会の安全の確保（防犯、防災、危機管理）

- ・ 些細かつ身近な犯罪の根絶に、区民、警察と連携して取り組むことで、年々増加しつつある犯罪に対する不安を解消する。一方で、防犯環境設計の視点から、守ることを重視した住環境の整備や公共施設の管理に取り組む。
- ・ 発生が懸念されている災害から身を守るためハード、ソフト両面から災害に強いまちづくりを進めるとともに、関係機関との連携の下に区民の生命・財産を守る体制を整備する。
- ・ いざという時にも、区民が安全かつ安心して暮らせるように、迅速かつ総合的に危機管理・復旧支援を行う体制を整備する。

#### ② 安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備

- ・ 区民の社会生活を支える円滑な道路・交通ネットワークの形成、取り組みの遅れている都市計画道路をはじめとする道路網の整備を進める。
- ・ 安全に歩ける道路づくりに取り組むとともに、生活道路の歩行空間などをできる限り確保する。
- ・ 都心集中型の交通だけでなく、区の南北方向の移動を支える公共交通を整備する。

③ 区民生活の安心の実現（セーフティネット）

- ・地域社会での福祉、医療、消費生活、環境、雇用、住宅などの暮らしの環境整備ほか区民生活全般において、区民が安心して暮らせるための安全網を築く。
- ・事件・事故などから子どもの安全を確保する。

## (2) 魅力的で活力あふれるまち

◆ 世田谷区は、そこに住み、働き、生活するひとびとにとって、魅力的で活力あふれるまちをめざします。

- ・ まちに活気があふれるために、区民・産業界・大学・NPOなどと連携して、農業、工業、商業などの振興を図ります。
- ・ 観光の視点からの取り組みを進め、歴史と文化に培われた「世田谷のブランド力」をアップさせ、地域の活性化と産業の振興につなげます。

### 《主要テーマ》

#### ① 地域産業の活性化

- ・ 世田谷の特色ある農業、工業や、区民の生活の基盤でもある商業が発展することは、地域の活性化に資するため、農業、工業、商業などの振興を図る。

#### ② 区内ベンチャー・NPOなどの各種団体、ボランティアなどの地域の資源を活かしたまちづくり

- ・ 地域の人たちの知識経験や創意工夫などの資源を活かした自主的な活動により、環境・福祉など暮らしの課題の解決につながる仕組みをつくる。その方法として、コミュニティビジネスやベンチャーなどの起業支援を行う。

#### ③ 世田谷ブランドの確立と展開

- ・ 観光の視点から、世田谷の魅力の創出と発信に努め、集客やにぎわいを生み出し、地域の活性化と産業の振興につなげる。
- ・ 緑豊かで風格のある住宅市街地としての世田谷ブランドを高め、環境の世紀にふさわしい都市再生モデルを形成する。
- ・ 魅力ある業務集積と市街地開発による広域生活拠点の整備を進め、世田谷ブランドを高める。

### (3) 健康でやすらぎのあるまち

- ◆ 世田谷区は、子どもから高齢者までの区民ひとりひとりが、健康で、お互いを思いやり、理解しあえるようなやすらぎのあるまちをめざします。
- ・ 世田谷の貴重な財産である水と緑や、優れたまちなみ、文化の保全・回復・創造に努め、世田谷の魅力を高めるとともに、環境に配慮した循環型社会の実現をめざします。
- ・ 地域社会の中で自立した質の高い生活をおくるための支援をします。
- ・ 疾病を未然に防ぐなど、「予防」の考え方をとり入れた健康的なまちづくりを進めます。

#### 《主要テーマ》

##### ① 水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり

- ・ 水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷をつくるため、区民とともに保全などの運動を進める。
- ・ 国分寺崖線の保全や農のあるまちづくりなどを通じて、世田谷の水と緑を守る都市づくりを進める。

##### ② 快適な環境で持続可能な循環型社会の実現

- ・ 区民・事業者の、省エネや省資源、廃棄物の発生抑制・排出抑制、新エネルギーの活用などの主体的な環境配慮行動を促進するとともに、区も自ら率先して取り組み、快適な環境を実現する。
- ・ 区は、維持管理型の社会資本への転換を進め、環境負荷の低減を図る。

##### ③ 自立をめざしたバリアフリーの社会づくり

- ・ すべての区民が地域社会で自立した生活ができるように、利用者の視点から施設・住宅、交通、情報、制度などソフトからハードまで様々な面でバリアフリーを進める。

##### ④ 健康づくり・疾病予防の推進

- ・ 健康づくりや早期発見・早期治療など予防医学と保健の観点を重視し、未然に生活習慣病を防ぐことで、加齢にともなう障害を軽減し、総医療費の抑制につなげていく。また、健康寿命を伸ばし、心身ともに健康で幸福な人生をおくれるように支援する。

#### (4) 世田谷の文化を育み、未来が輝くまち

◆ 世田谷区は、ひとびとが豊かな地域文化を愛し育むとともに、次代を担う子どもたちが基礎学力、基礎体力を身につけ、個性を活かしながら地域に根ざした教育を受けられるまちをめざします。

- ・ 子どもを生み育てたいひとが安心して健やかに子育てできるように支援します。
- ・ 地域を支え地域で活躍する人材を育成し、若いひとびとがチャレンジできる豊かな地域社会を実現します。

#### 《主要テーマ》

##### ① 次代を担う人づくり

- ・ 子どもたちが基礎学力、基礎体力を身につけられるように、世田谷区の学校教育の質の向上を図る。
- ・ 地域の特性を活かした開かれた学校づくりを推進する。
- ・ 区内の大学、事業者やNPO、区民などと協働で、家庭・地域の教育力を高めるとともに、地域社会の一員として活躍する人材を育成する。

##### ② 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

- ・ 安心して伸びやかにすべての子どもが育つ環境をつくる。
- ・ 区は縦割りの弊害を排除し、保健・福祉、医療、教育、産業、都市整備、市民活動など、横断的・総合的に子育てにかかわるひとびとを支援する。

##### ③ 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり

- ・ たえず若者が集まる区の特徴を活かしたまちづくりに取り組む。
- ・ 地域社会と行政・学校などが連携を図りながら、小中高校生などが地域社会に主体的に参加できる仕組みやインターンシップ制度などを充実し、若者のチャレンジを支援する。

## (5) 区民が創るまち

- ◆ 世田谷区は、主役である区民が、地域でいきいきと暮らしていくために、自らの手で地域社会を創り、育てていくまちをめざします。
- ・ 世田谷に住み、通うすべての人びとが、ともに健やかに暮らし、社会参加できるよう、社会資源を活用した地域社会づくりを進めます。
- ・ 公共サービスの多様な供給を進め、区民が、必要なサービスを適正な負担で利用できる環境づくりを進めます。
- ・ 積極的に区民や事業者が主体となり、行政だけでなく、区民や事業者と協働して、地域社会の活性化を図ります。

### 《主要テーマ》

#### ① 共生型社会づくり

- ・ 男女共同参画を進めるとともに、すべての区民がともに尊重しあい、いきいきと地域社会の中で活躍できるまちを築く。
- ・ 今後高齢化する団塊の世代や、障害者、外国人などが、地域の中で活躍できる仕組みをつくる。
- ・ 事業者や人材、施設・設備など地域の社会資源を活用して地域の活性化を図っていく。

#### ② 区民の自主性を重視したコミュニティづくりと新たな区民参画の創造

- ・ 町会・自治会やNPOなどの区民組織がそれぞれの役割を果たし、協力しあって活動できるよう、相互のネットワーク形成を図る。
- ・ 将来の世代のため、区民が主体的に自治に取り組むための基盤をつくる。
- ・ 区は、区民の自主的な公益的活動を促進しながら、区民だけでは取り組めない部分を補完する。

#### ③ 区民・事業者・行政の協働と多様なサービス・活動の展開

- ・ 区民や事業者、NPOなどとの協働を促進し、地域社会が求める多様なサービス・活動を展開する。あわせて、公民協働のネットワークづくりを進める。

#### ④ 提案型まちづくりの推進

- ・ 区民の自主的な街づくりへの取り組みを支援し、地域住民の合意形成に基づく地区計画などまちづくりルールの策定に努める。

## 7 実現の方策

今後、行政サービスの提供に際して、新たな政策課題や多様化する区民ニーズへの迅速な対応や、地方分権により事務事業が増加することが見込まれるほか、中期的には財政的な制約や職員数の減少などが進むことが予想される。

また、公共の新たな担い手の登場や、区民の自治意識の変化も生じており、従来の行政手法による公共サービスの運営についても変革を迫られている。

このため、以下の視点に立って、行政自身が区政の構造改革を行うべきである。

### (1) 新たな行政運営手法の導入

#### ① 行財政改善の推進

- ・区民・事業者との協働の推進と役割分担の明確化
- ・サービスの質の評価の導入
- ・成果とコストに基づく行政運営
- ・外部評価手法の確立をはじめとする政策評価の充実
- ・区民満足度調査やパブリックコメントによる区民の声を把握する手法の充実

など

#### ② 電子政府世田谷の推進

- ・発展が著しい情報通信技術（IT）活用による行政サービスの実現
- ・行政情報を広く区民と共有し、区民と行政の双方向の情報交流による政策形成の実現

など

## (2) 行政制度改革

### ① 自治権拡充

- ・財政自主権の確立
- ・自治権の拡充

### ② 区民参画の充実

- ・区民への積極的な情報公開と評価

### ③ 新たな地域行政

- ・地域行政のあり方の検討
- ・「地域自治区」なども視野に入れた、住民と行政の新たなあり方の検討

など

## (3) 地方政府として自立できる財政基盤の安定・強化

### ① 多元的な主体による公共サービスの提供

- ・地域の事業者、NPO、区民などとの協力による低コストな公共サービス提供の検討

### ② 予防を心がけた施策・事業の展開

- ・様々な危機の事前回避を目指した行財政の効率的運用

### ③ 公有施設の有効活用と再配置及び効率的な施設管理

- ・公有施設・公有財産の保有の見直し
- ・施設管理の効率化

など

## 8 都市づくり

具体的な都市づくりの方向性（いわゆる「都市構想図」など）については、別途見直し中の「世田谷区都市整備方針」の中で明らかにすることが望ましい。

その際、都市基盤の整備をはじめとした世田谷区の都市づくりにおいては、本答申で示された、「基本計画を貫く4つの視点」、「世田谷区の将来イメージ」、5つの「将来目標」の実現を図るよう要望する。

## 9 世田谷区を取り巻く状況

### (1) 世田谷区の現況

世田谷区の人口は、今後も微増傾向を示すものの、その構成は大きく変化し、少子高齢社会の到来が予見されている。一方、世田谷区の人口移動は、男女とも18歳の純移動率が最も高いなど、大学生・短期大学生の入学による転入と短期間での転出が特色となっている。

世田谷区の土地利用は、住宅系（専用独立住宅、集合住宅）が47.8%を占め、住宅都市の特色を有している。平成8年～13年の5年間の土地利用の変化を見ると、住居系と公共系の面積が増加したほかは、空地系、商業系、工業系などは減少している。

地域の状況に目を向けると、従来から地域社会を支えてきた町会などの組織への加入率が低下傾向にある一方、区内NPO法人は176団体（2004年2月末）を数えるなど、区民の自主的な団体活動が活発に行われている。

世田谷の産業従事者数は全体で24万9千人（平成13年）であり、業種別では、第3次産業が87.4%となっている。これは全国的に見ても、第3次産業のウエイトが高い産業構造である。また、従業者が1名から9名までの比較的小規模の事業所が産業全体の約8割を占めているのも特徴である。

### (2) 行政を取り巻く状況

区の財政事情は、低成長経済下において税収の伸び悩みが続くなど、厳しい状況が続いており、経済見通しの予測が難しい昨今の状況下では、今後の財政の推移を見極めるのが極めて困難になっている。

一方で、住民ニーズはますます多様化・高度化し、さらに、地方分権の推進により、自治体の権限・責任が大きくなっていくことが想定される。

国などの規制緩和の動きや、NPOを中心とした市民活動が活発化する中で、公共サービスの提供主体や提供方法にも変化が生じており、負担のあり方も含めて、横断的な行政上の課題が増加している。

また、行政の仕事の進め方も、従来は政策を実行することに主眼が置かれていたが、評価・検証を行うことを含めたマネジメントの一体的な推進や、公共サービスの民営化、外部化、顧客主義への転換など新しい行政経営手法を取り入れる自治体が増えはじめている。さらに、情報通信技術革新が進む中で、行政のIT化の推進も求められている。

## 《参考》

### 将来目標と主要テーマ〔イメージ〕

「将来目標と主要テーマ〔イメージ〕」は、当審議会において、「将来目標と主要テーマ」の討議をする際に、「主要テーマ」の具体的なイメージを持つために作成した資料である。

参考として、添付する。

【参考】将来目標と主要テーマ【イメージ】

将来目標	内容	主要テーマ	概要	主要施策【イメージ】
安全で安心なまち	<p>◎世田谷区は、ひとびとが安全で安心して暮らせるまちをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・密集市街地や道路・公園などの都市基盤の整備を進めるとともに、地域コミュニティの醸成に努め、ハード・ソフト両面から災害に強い安全なまちをめざします。</li> <li>・地域社会のつながりを大事にして犯罪を防止します。</li> <li>・総合的な交通ネットワークや情報ネットワークの確立に向けて取り組むとともに、区民の交通便利性を向上させます。</li> <li>・公共サービスの急速な民間活用に伴う新たな社会不安の発生も指摘されており、区は区民生活を支えるための最低限の公共性を確保し、誰もが安心して暮らせるよう努めます。</li> </ul>	<p>地域社会の安全の確保(防犯、防災、危機管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・些細かつ身近な犯罪の根絶に、区民、警察と連携して取り組むことで、年々増加しつつある犯罪に対する不安を解消する。一方で、防犯環境設計の視点から、守ることを重視した住環境の整備や公共施設の管理に取り組む。</li> <li>・発生が懸念されている災害から身を守るためハード、ソフト両面から災害に強いまちづくりを進めるとともに、関係機関との連携の下に区民の生命・財産を守る体制を整備する。</li> <li>・いざという時にも、区民が安全かつ安心して暮らせるように、迅速かつ総合的に危機管理・復旧支援を行う体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でのパトロール活動の推進・強化</li> <li>・監視ポストの設置</li> <li>・情報ネットワークの推進</li> <li>・雇用の創出、拡大、就業促進への支援※</li> <li>・化学物質対策の推進</li> <li>・健康危機管理体制の充実</li> <li>・家庭・地域の教育力の向上※</li> <li>・災害に強いまちづくり</li> <li>・犯罪を抑止するまちづくり</li> </ul>
		<p>安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の社会生活を支える円滑な道路・交通ネットワークの形成、取り組みの遅れている都市計画道路をはじめとする道路網の整備を進める。</li> <li>・安全に歩ける道路づくりに取り組むとともに、生活道路の歩行空間などをできる限り確保する。</li> <li>・都心集中型の交通だけでなく、区の南北方向の移動を支える公共交通を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路などの整備</li> <li>・電線類地中化整備</li> <li>・狭隘道路の解消</li> <li>・連続立体交差事業の推進</li> <li>・交通安全教育・交通安全啓発の充実</li> <li>・歩行空間・自転車走行空間(自転車道)のネットワーク化</li> <li>・交通不便地域の解消(ミニバス等の充実)</li> <li>・商店街環境整備の促進</li> </ul>
		<p>区民生活の安心の実現(セーフティネット)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会での福祉、医療、消費生活、環境、雇用、住宅などの暮らしの環境整備ほか区民生活全般において、区民が安心して暮らせるための安全網を築く。</li> <li>・事件・事故などから子どもの安全を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療の充実</li> <li>・雇用の創出、拡大、就業促進への支援※</li> <li>・地域権利擁護、成年後見の取り組み</li> <li>・生活支援サービスの提供による地域での自立生活支援</li> <li>・低所得者・高齢者・障害者等の居住支援</li> <li>・食の安全・安心の推進</li> <li>・高齢者、児童などの虐待予防</li> </ul>
魅力的で活力あふれるまち	<p>◎世田谷区は、そこに住み、働き、生活するひとびとにとって、魅力的で活力あふれるまちをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちに活力があふれるために、区民・産業界・大学・NPOなどと連携して、農業、工業、商業などの振興を図ります。</li> <li>・観光の視点からの取り組みを進め、歴史と文化に培われた「世田谷のブランド力」をアップさせ、地域の活性化と産業の振興につなげます。</li> </ul>	<p>地域産業の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷の特色ある農業、工業や、区民の生活の基盤でもある商業が発展することは、地域の活性化に資するため、農業、工業、商業などの振興を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の振興</li> <li>・農業など地場産業の育成</li> <li>・雇用の創出、拡大、就業促進への支援※</li> </ul>
		<p>区内ベンチャー・NPOなどの各種団体、ボランティアなどの地域の資源を活かしたまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人たちの知識経験や創意工夫などの資源を活かした自主的な活動により、環境・福祉など暮らしの課題の解決につながる仕組みをつくる。その方法として、コミュニティビジネスやベンチャーなどの起業支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業によるコミュニティの再生(コミュニティビジネスの充実)</li> <li>・地域内ベンチャーやスモールビジネス(SOHO)の振興</li> <li>・区民の起業の支援</li> <li>・保健福祉の各種団体・ボランティアへの支援と協働</li> </ul>
		<p>世田谷ブランドの確立と展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の視点から、世田谷の魅力の創出と発信に努め、集客やにぎわいを生み出し、地域の活性化と産業の振興につなげる。</li> <li>・緑豊かで風格のある住宅市街地としての世田谷ブランドを高め、環境の世紀にふさわしい都市再生モデルを形成する。</li> <li>・魅力ある業務集積と市街地開発による広域生活拠点の整備を進め、世田谷ブランドを高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の視点から推進する産業の振興</li> <li>・ものづくりを機軸とした区内工業の振興</li> <li>・大学と連携した地域産業資源の発掘・マーケティング</li> <li>・世田谷らしさを特徴とする体験型ツアー</li> </ul>
健康でやさしきのあるまち	<p>◎世田谷区は、子どもから高齢者までの区民ひとりひとりが、健康で、お互いを思いやり、理解しあえるようなやさしきのあるまちをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷の貴重な財産である水と緑や、優れたまちなみ、文化の保全・回復・創造に努め、世田谷の魅力高めるとともに、環境に配慮した循環型社会の実現をめざします。</li> <li>・地域社会の中で自立した質の高い生活をおくるための支援をします。</li> <li>・疾病を未然に防ぐなど、「予防」の考え方をとり入れた健康的なまちづくりを進めます。</li> </ul>	<p>水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷をつくるため、区民とともに保全などの運動を進める。</li> <li>・国分寺産線の保全や農のあるまちづくりなどを通じて、世田谷の水と緑を守る都市づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺産線の保全・整備</li> <li>・良好な住環境・美しい景観の保全・誘導・創造</li> <li>・みどりの保全・整備、広場・公園の拡充</li> <li>・市街地の中のポケットパークのネットワーク化</li> <li>・農のあるまちづくり</li> </ul>
		<p>快適な環境で持続可能な循環型社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民・事業者の、省エネや省資源、廃棄物の発生抑制・排出抑制、新エネルギーの活用などの主体的な環境配慮行動を促進するとともに、区も自ら率先して取り組み、快適な環境を実現する。</li> <li>・区は、維持管理型の社会資本への転換を進め、環境負荷の低減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮行動の推進</li> <li>・地域内における循環型社会形成の仕組みづくりによりゼロエミッションをめざす</li> <li>・カラス、落書き、路上喫煙など迷惑行為対策(暮らしの環境整備)</li> <li>・ヒートアイランド対策の推進・促進</li> <li>・道路緑化・屋上緑化の推進</li> <li>・開発後の施設整備・運営を含めた施設整備</li> </ul>

【参考】将来目標と主要テーマ【イメージ】

将来目標	内容	主要テーマ	概要	主要施策【イメージ】
健康でやすらぎのあるまち(続き)		自立をめざしたバリアフリーの社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての区民が地域社会で自立した生活ができるように、利用者の視点から施設・住宅、交通、情報、制度などソフトからハードまで様々な面でバリアフリーを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者など住民の自立支援</li> <li>地域に根ざした利用者本位の福祉サービスの充実</li> <li>公共施設・民間施設のバリアフリー化の推進</li> <li>情報バリアフリーの推進</li> <li>交通バリアフリーの推進</li> <li>自ら学び考える教育への転換</li> <li>保健福祉人材の育成</li> <li>教育と学校と地域社会の交流の促進</li> </ul>
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	<p>◎世田谷区は、ひとびとが豊かな地域文化を愛し育むとともに、次代を担う子どもたちが基礎学力、基礎体力を身につけ、個性を活かしながら地域に根ざした教育を受けられるまちをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを生み育てたいひとが安心して健やかに子育てできるように支援します。</li> <li>地域を支え地域で活躍する人材を育成し、若い人びとがチャレンジできる豊かな地域社会を実現します。</li> </ul>	次代を担う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが基礎学力、基礎体力を身につけられるように、世田谷区の学校教育の質の向上を図る。</li> <li>地域の特性を活かした開かれた学校づくりを推進する。</li> <li>区内の大学、事業者やNPO、区民などと協働で、家庭・地域の教育力を高めるとともに、地域社会の一員として活躍する人材を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の資質の向上</li> <li>個性を活かし、一人ひとりを伸ばす教育の推進</li> <li>国際社会を生き抜く力を育む教育の推進</li> <li>大学や企業と連携した教育プログラムの開発と推進</li> <li>保健福祉人材の育成(大学・東京都・NPO等との連携)</li> <li>子どもの自立性を高める育成支援</li> <li>地域コミュニティの力を生かした子育て支援</li> </ul>
区民が創るまち	<p>◎世田谷区は、主役である区民が、地域でいきいきと暮らし、育ていくまちをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世田谷に住み、通うすべての人びとが、ともに健やかに暮らし、社会参加できるよう、社会資源を活用した地域社会づくりを進めます。</li> <li>公共サービスの多様な供給を進め、区民が、必要なサービスを適正な負担で利用できる環境づくりを進めます。</li> <li>積極的に区民や事業者が主体となり、行政だけでなく、区民や事業者と協働して、地域社会の活性化を図ります。</li> </ul>	共生型社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画を進めるとともに、すべての区民がともに尊重しあい、いきいきと地域社会の中で活躍できるまちを築く。</li> <li>今後高齢化する団塊の世代や、障害者、外国人などが、地域の中で活躍できる仕組みをつくる。</li> <li>事業者や人材、施設・設備など地域の社会資源を活用して地域の活性化を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・コミュニティへの男女共同参画</li> <li>政策・方針決定過程への女性参画の促進</li> <li>雇用の創出、拡大、就業促進への支援※</li> <li>孤立を予防するサービス・システムの充実</li> <li>地域拠点としての学校施設の整備</li> <li>区内教育資源による生涯学習地域社会の実現</li> <li>生涯スポーツの振興と総合型地域スポーツクラブの充実</li> </ul>
区民が創るまち		区民の自主性を重視したコミュニティづくりと新たな区民参画の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会やNPOなどの区民組織がそれぞれの役割を果たし、協力しあって活動できるよう、相互のネットワークの形成を図る。</li> <li>将来の世代のため、区民が主体的に自治に取り組むための基盤をつくる。</li> <li>区は、区民の自主的な公益的活動を促進しながら、区民だけでは取り組めない部分を補完する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会等のコミュニティ組織の改革、再編、町会とNPOの連携</li> <li>商店街、企業の参加の仕組みづくり</li> <li>企業退職者(団塊の世代のみではない)の地域参画</li> <li>学校等の地域拠点化</li> <li>行政への区民参画の制度化(世田谷区民憲章・自治基本条例の検討など)</li> </ul>
区民が創るまち		区民・事業者・行政の協働と多様なサービス・活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民や事業者、NPOなどとの協働を促進し、地域社会が求める多様なサービス・活動を展開する。あわせて、公民協働のネットワークづくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に応じた区独自の商店街支援</li> <li>新しい公共サービス提供の方策の創造</li> <li>区民・事業者・NPO等との協働</li> <li>排除しない社会づくり</li> <li>家庭・地域の教育力の向上※</li> </ul>
区民が創るまち		提案型まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の自主的な街づくりへの取り組みを支援し、地域住民の合意形成に基づく地区計画などまちづくりルールの策定に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民と協働した地区計画の推進</li> <li>まちづくりにおける条例・制度等の充実</li> </ul>

## 《資料》

### 1 世田谷区基本計画審議会委員名簿

#### 【学識経験者】

市川 一 宏	ルーテル学院大学学長
小早川 光 郎	東京大学大学院法学政治学研究科教授
辰川 弘 敬	世田谷区政策評価委員会委員長・中央大学常任理事
中原 秀 樹	武蔵工業大学環境情報学部教授
◎橋本 久 義	政策研究大学院大学教授
日端 康 雄	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

#### 【区民】

飯田 恭 次	世田谷区町会総連合会副会長
篠田 孝 司	世田谷区農業青壮年連絡協議会会長
新谷 珠 恵	世田谷区立小学校PTA連合協議会会長
○田畑 日出男	東京商工会議所世田谷支部副会長
大家 亮 子	公募（世田谷区船橋在住）
千代浦 淳 子	公募（世田谷区下馬在住）
前田 彰 子	公募（世田谷区給田在住）
三留 恵 子	公募（世田谷区桜新町在住）

#### 【区議会議員】

五十畑 孝 司	世田谷区議会議員
新川 勝 二	世田谷区議会議員
諸星 養 一	世田谷区議会議員
山口 拓	世田谷区議会議員
西崎 光 子	世田谷区議会議員
中里 光 夫	世田谷区議会議員

◎：会長      ○：会長職務代理者

## 《資料》

### 2 基本計画審議会審議経過

回	開催日	内 容
1	9月16日	1 諮問 2 新たな基本計画の検討資料について 3 人口推計（中間報告）について
2	10月14日	1 基本計画策定スケジュールについて 2 新たな基本計画の検討資料について 3 基本計画の策定イメージについて 4 討議① 「行政経営の視点からのテーマ」について（1） 5 討議② 「保健福祉」のテーマについて（2）
3	10月27日	1 基本計画策定スケジュールについて 2 戦略的な計画について 3 討議① 「環境・循環型社会」のテーマについて 4 討議② 「教育」のテーマについて
4	11月 4日	1 討議① 「街づくり」のテーマについて 2 討議② 横断的テーマ（1） 「まちづくり（安全・安心等）」のテーマについて
5	11月11日	1 討議① 「産業」のテーマについて 2 討議② 横断的テーマ（2） 「（仮）人づくり」のテーマについて 3 討議③ 「行政経営の視点からのテーマ」について（2） 4 討議④ 「行政経営の視点からのテーマ」について（3） 5 討議⑤ 論点整理（1）
6	12月18日	1 討議① 「保健・福祉」のテーマについて（2） 2 討議② 「行政経営の視点からのテーマ」について（4） 3 討議③ 「基本計画大綱構成イメージ」について 4 討議④ 「新しい基本計画における将来像と論点」について
7	1月16日	1 討議① 論点整理（2） 2 討議② 「基本計画審議会答申・構成案（たたき台）」 について 3 討議③ 「行政経営の視点からのテーマ」について（5）
8	1月29日	1 討議① 都市構想図について 2 討議② 「基本計画審議会答申・構成案（たたき台・修正版）」 について
9	3月20日	1 討議① 「基本計画審議会答申（案）」について
10	3月26日	1 討議① 「基本計画審議会答申（最終案）」について 2 答 申



## 世田谷区基本計画審議会答申

平成16年3月発行

世田谷区基本計画審議会事務局  
世田谷区政策経営部政策企画課  
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27  
電話 03-5432-1111 (代表)

# 「部会の議論テーマと論点」案

第2回基本構想審議会 (H24. 3. 30)

資料5 (第1回部会配布資料)

## 第1部会 【視点】コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション

テーマ(目指すべき目標、将来像)	論点(目標達成のための課題、解決すべきこと)	視点(他部会も含め関連するもの全て)
住民参加による政策形成・まちづくりの推進	世田谷区の政策形成に、住民参加がどのように行われるべきか。地方自治法に基づく区議会との関係を含めて、住民参加はどのような形で実現されるべきか。	コミュニティ・地方自治
サイレント・マジョリティからの意見の集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5地域から先ず、政策要求をかけた後、本庁で決定。</li> <li>・5支所に最もよき人材、コミュニケーション力、もっとも実力ある公務員を配置</li> </ul>	ボトム・アップ(地域密着)の視点
住民参加につながる情報開示・情報提供の推進	区民による住民参加を保障し、促進するために、区は区民にどのような情報をどのような手法で提供すべきか。また、区は区民にどのように情報発信していくべきか。	情報・コミュニケーション
地域コミュニティの活性化とネットワーク化	<p>特に災害時には地域のコミュニティが果たす役割は大きい。町会・自治会・NPOなど地域での活動の基礎となるグループの平常時におけるあり方・当該グループへの区民参加のあり方はどのようにあるべきか。</p> <p>地域コミュニティの活性化を図るための区民と区民、区民とグループ、グループとグループとの情報交換・ネットワーク化のあり方はどのようにあるべきか。</p>	コミュニティ・地方自治 情報・コミュニケーション 防災
安心して子供を育てられる環境整備 時代の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いに顔の分かるスケールの防犯・防災環境の実現による都心型コミュニティの再生</li> <li>・インターン制度による若年層の社会度の底上げ</li> </ul>	絆やコミュニティ、新しい家族(集住)の構築
地域とともにある地域行政体制の推進	また、世田谷区は地域において行政サービスを提供するとともに、地域でのまちづくり活動を推進するために、地域行政制度(総合支所・出張所・まちづくりセンター)により地域に施設と人員を配置している。地域とともにある総合支所、出張所・まちづくりセンターのあり方について。	コミュニティ・地方自治

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
事務局のあり方について	同じ世田谷区民として、本当に素晴らしい基本構想を作り上げようとするのであれば、事務局側も当事者意識をもち、一緒に踏み込んだ議論していくことをしないと成功しないのではないのでしょうか？	
「幸せとはなにか？」について	<p>この会議体で個々の論点について議論する前に、メンバー全員で、「幸せとはなにか？」についてゼロベースで、意見交換・ブレインストーミングしていき、この会議体の本質・目的を一致させたいうえで、具体的な議論にすすみたいと考えます。</p> <p>論点：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊かさ」「便利さ」というのは、人々の「幸せ」には必ずしもつながっていないのでは？（「幸せ」とは必ずしも、「豊かさ」「便利さ」を考える事とは違う）</li> <li>・「素晴らしいまちづくり」を考えることは、つきつめていくと、構想が果たして区民の「幸せ」に結びついているのか？</li> </ul>	「幸せとはなにか？」について議論したい
基本構想策定にあたり、区民の意見を具体的にどのように吸い上げていくか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民からどのような意見を吸い上げたいか、など具体的な内容まで踏み込んで議論したい</li> <li>・より具体的な意見収集のスケジュール案の策定、また具体的手法（アンケートの内容、子供たちからの意見収集の方法）まで議論したい</li> </ul>	
子供教育と参加型の商店街の可能性	こどもたちのためのキャリア体験パーク キッズニアが人気だが、あのような体験型はわざわざテーマパークにいかないとできないのか？ と素朴に感じます。 身近の商店街でこども体験を支援し、地域密着、コミュニティー推進。こども教育支援などにつなぎ、魅力あるまちづくりにつながればいい。	

## 第2部会 【視点】街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
世田谷らしい安全で住みやすい快適な環境のまちを守り育ていくための将来の都市像について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区における防災の街づくり、土地利用のあり方等の検討について</li> <li>・「世田谷みどり33」の更なる推進、交通ネットワークの充実など、質の高い住まい・まちづくりを進めていく方法について</li> </ul>	街づくり 防災
高齢者が暮らしやすい住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にやさしい木目の細かい公共交通のありかた コミュニティバス、電気自動車の送迎サービスなど</li> <li>・若い人と共に暮らすシェアハウスの実現</li> </ul>	交通ネットワークの見直し 35,000 戸の空き家の利活用
安心して子供を育てられる環境整備時代の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いに顔の分かるスケールの防犯・防災環境の実現による都心型コミュニティの再生</li> <li>・インターン制度による若年層の社会度の底上げ</li> </ul>	絆やコミュニティ、新しい家族（集住）の構築
世田谷区の歴史・文化・景観の再評価建物の保存再生による文化の継承と財源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地、宅地、商業地への変遷を経験した世田谷区の歴史・文化・景観の再評価と今後の保全体制</li> <li>・屋敷林保全への取り組み</li> <li>・小学校の改修による再生促進</li> </ul>	住民参加型都市デザイン、緑地の保全、遺産相続と資産解体の課題
街・緑＝世田谷田園都市構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地比率を高めるための確かな道筋</li> <li>・地域公園の一部に樹木墓地の設置</li> <li>・住宅地の敷地面積から10平米を削除して、けんぺい率を乗する（×）世田谷建築条例の設置</li> </ul>	樹木墓地一死を忌みする哲学から、子どもが死を身近に学習して人生を学ぶ社会へ。
市民活動を区が誇ることのできる資源としてアピールするとともに人材育成を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト・ハードの資源としての市民活動とその現場、都市デザイン時代のストック</li> <li>・大学でせたがやをフィールドに学んだ人々で、まちづくりの現場に入っている人が少なくない。 →市民活動やまちづくりの現場を、地域観光・学生の社会体験（⇔大学の9月入学）のフィールド、学びの場として PR。まちづくりを担う人材育成や定住へつなげ、せたがやで学ぶ若い人材のパワーをまちづくりに還元する。</li> </ul>	街づくり・産業・仕事・教育



テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
区民がまちづくりに主体的に関わる	<ul style="list-style-type: none"> <li>この基本構想・基本計画の策定過程を、一つの機会とできるといい。</li> </ul>	コミュニティ・地方自治・街づくり
災害時における、実効性の高い対策と態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災と減災を目的とした災害対策の充実について</li> <li>これまで区が進めてきた災害対策における課題の抽出・検討について</li> </ul>	防災
災害に備えた事前復興とそのための空間整備 オープンスペースの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時のためのオープンスペースの確保</li> <li>防火帯としての緑の連鎖</li> <li>全区レベルの公共用地拡充の計画</li> </ul>	連続立体交差事業の実態 未利用資産の利活用
健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐ、みどりとみずの環境共生都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民・事業者・行政が協力して、残された貴重な自然環境を守るための方法について</li> <li>環境に対する意識の高まりなどに伴う様々な取組みに支援するなど、低炭素社会への移行を推進する手段について</li> </ul>	環境・エネルギー
低炭素型社会の実現 新エネルギーの開発	化石燃料に頼らないまちづくり 自転車ネットワーク、レンタル自転車事業の促進	代替エネルギーの開発、車に頼らない社会への転換
地域ごとのエネルギー供給源の開発	地域ごとの地熱エネルギーの開発、共同井戸の掘削、地域ごみの燃焼からエネルギー採取？	エネルギーの複線的使用、地域共同でコミュニティの再生か。
自転車ロードの整備 公共レンタルサイクルステーション	新たに作るのではなく、既存の小さい生活道路をつなぎあわせるロードと乗り捨てサイクルステーション整備	省エネ 健康づくり
世田谷区における地域産業の新たな役割と展開など、世田谷産業の将来像の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>世田谷の特色を活かした新たな地域産業の展開と活性化や、人材育成とその活用など、時代の変化に対応した産業の振興を図る方法について</li> </ul>	産業・仕事

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
若年層のための新産業の創生 コミュニティービジネスの促進 新しいタイプの賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域マネジメントによる新ビジネスモデルの開発</li> <li>・商業+αによる複合型まちづくりによる賑わいの創出</li> </ul>	商業+新規知的産業の開発 複合産業のマッチング
世田谷での起業支援	世田谷区は大企業本社のない住宅地だが、これからの高齢社会向けサービス業、教育保育業などへのニーズは高いが、十分な供給がない	子育て後の女性、引退後の男性を社会の担い手に
女性人材バンクの整備		
心に潤い、ゆとりを感じることができる区民生活、地域社会の創出“文化都市せたがや”の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化資産を活かした文化施策やまちづくり、区民の文化・芸術活動への支援、情報発信など、将来にわたって地域文化や伝統文化を継承、発展できるようにするための推進策について</li> </ul>	芸術文化
感性のあるマチュアな（円熟した）世田谷区民の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術に触れる機会の拡充。 ⇒音楽・演劇などの稽古場の拡充に、民間施設の活用、</li> <li>・芸術文化人材教育機関の設立（演劇塾、美術塾）</li> </ul>	民設を誘導する施策。あるいは民設公営の拡充。芸術文化にかかわる雇用の創出
本を読む区民、公立図書館をもっと身近に。学校区と同様の範囲に図書館の窓口設置。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷中央図書館のさらなる活用。 図書ネット検索、住まいに身近な区の施設窓口へ届けるサービスを</li> </ul>	本運搬のNPOの活用、適正なサービス価格の設定

### 第3部会 【視点】福祉・保健医療、子ども、青少年、教育、男女共同参画

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
誰もが安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現	障害や認知症などを区民が理解し、地域で支えていくためにはどのように取り組むべきか。	福祉 地域コミュニティ
誰もが社会参加を進め自立した生活を継続できる社会の実現	発達障害者の就労支援、ジョブコーチの活用。得意分野を伸長するにはどうしたらいいか。	福祉・仕事 (発達障害者への就労支援の現状を記した資料希望)
誰もが社会参加を進め自立した生活を継続できる社会の実現	パート勤務をより積極的に活用（フレキシブルな勤務時間）手に職付ける講座の実施	産業、仕事
社会参加を進め、生きがいを感じられる社会の実現	高齢者や障害者の社会参加の機会や働く場の確保など、社会で活躍できる場をどのように創出するか。	福祉 産業・仕事
高齢者が暮らしやすい住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい絆のあり方</li> <li>・若い人と共に暮らすシェアハウスの実現</li> </ul>	35,000戸の空き家の利活用
区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現	区民が主体的に自分で健康保持・増進を図るようになるにはどうすればよいか。また、そのための環境整備はどうしたらよいか。	保健医療
子どもの成長の支援	子どもたちが自分を大切にし、すこやかに育つことのできる社会のあり方について。	子ども、教育
子どもの成長の支援	小児心身症や発達障害への早期発見・支援（幼稚園や小学校に専門家派遣、療育へのパイプ強化）するにはどうすべきか？	福祉・子ども教育
子どもの成長の支援	子どもの才能、得意分野を専門家が発掘する場が少ない（奨学金など資金面のバックアップの問題）。	子ども教育
子どもの成長の支援	IT教育（タブレット端末など）を先進的に推進させるにはどうすればよいか？資金は？	子ども・教育

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
子どもの成長の支援	子どもが政治参加の意識を向上するには？ 小学生の授業で政治・経済についてのディスカッション、ディベート授業を実施しては	子ども 教育
子どもの成長の支援	いじめ問題に対する支援は現状行き届いているか？効果的な対応策はないか。	子ども・教育 （いじめに関する実情を調査した資料）
子どもの頃から、子どもを産み育てることを含めた生き方を体験しながら考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適齢期の女性でも、出産・子育てについての知識や暮らしのイメージを持ておらず、結果として機を逃してしまう人も多い。（積極的に子どもを持たない人が多い訳ではないのではないか？＝個人の問題ではなく、社会の問題では？）</li> <li>→小中(高)継続的に通して、生と性、学びを通した社会での自己実現（広い意味でのワークライフバランス）など、自分の生き方について考える機会をもつ。（イメージとして、赤ちゃん抱っこ、2分の1成人式、トライやるウィークの一日子育て版…など）</li> </ul>	子ども・青少年・仕事・教育・男女共同参画・保健
地域で実現する、親子を孤立させない子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題として、母親が悲鳴を上げる一歩前に活用できるサービスが少ない（事前登録が必要などハードルがある）</li> <li>・核家族、少子化時代、子どもは親に過度に依存せず、日々多くの人々の中で育つ環境を得ることも権利では。</li> <li>→リフレッシュ保育はもとより、勤労の有無にかかわらず誰でも、いつでも保育を受け入れられるように。 （若い人は家事も子育ての苦勞もしないのかという意見もあるが、子育てはひとりで無理しないことが大切。他で努力や社会貢献をすればよいと思う。）</li> </ul>	子ども・仕事・男女共同参画
地域とともに、未来を担う子どもを育てる	これからの社会を生き抜く力を持つ子どもを育成するためには、どのようにすべきか。	子ども、教育
地域と共に未来を担う子どもそして親を育てる	母親の就業支援する中で、子育ての空洞化（保育所に丸投げ？）を危惧する。 親行も同時に支援すべきでは？	子ども 教育

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
「学び」の場としての学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兄弟もいとこもいなかったり、少ない子どもがたくさんいる。校内での学年交流・地域での多世代交流の促進が大切。</li> <li>・毎日同じ仲間と長時間を過ごす学校だからこそ、社会で生きるための力をじっくり育めるのではないか？</li> <li>→自分の気持ちを伝える力、協働する力、実行する力など。少人数制や学年を超えた取組みも大切ではないか。</li> <li>・地方都市に比べて、私立の学校に進学する子どもが多い。公立小中高で、学力が育つのかどうか不安を感じる、私のような地方出身者も多いのではないか。</li> <li>→教員の育成に力を入れる。</li> <li>・地域の人や環境の中で育つことを大切にしてほしい。</li> <li>→多世代交流、地域の資源を活かした環境・社会を体験する教育を大切に。</li> </ul>	教育
幼稚園事情（入学できない可能性があるという危機）	<p>近くにいくつか幼稚園があるのに、調べたところ定員オーバーで試験で落ちる可能性があるということ、またどの幼稚園も同じ日に試験があるので併願が難しいということが懸念です。近くに住んでいるのに、近くの幼稚園に通えないというのはいかがなものでしょうか？</p>	
公立小学校の事情（1学年1クラス、クラスの生徒数10名代）	<p>家の近くには徒歩20分圏内に小学校が3校あると思いますが、学区内の小学校は1学年1クラス、クラスの生徒数は10名少々です。これでは都内の中の過疎、という状況です。クラス替えのない6年間を送らせるのは・・・と尻込みしてしまいます。こういった事情は果たして子供にとっていいものなのか、</p>	
教育における国際化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他文化・他人種型の社会の構築</li> </ul>	国際化の促進
男女がそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会の創出	<p>男性も女性も性別に関わりなく、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができるといえる社会の創出に向けて、あらゆる分野での男女共同参画の促進を図るにはどのようにすべきか。</p>	男女共同参画

世田谷区中期財政見通し

(平成24年度～28年度)

平成24年1月

世田谷区

## 1 「中期財政見通し」の位置づけ

この中期財政見通しは、「世田谷区の将来像」を描く「基本構想」及び「基本計画」の策定を進めるにあたり、将来ビジョン実現の基礎となる財政運営や行財政改革などの検討に資するため、現行制度や計画のもとでの当面の財政収支を推計したものである。

今後、基本計画等の策定の中で検討される、将来の人口動態や区の政策展開、大規模プロジェクトへの取り組み等の方向性を踏まえ、諸条件の修正を行うとともに、国における経済見通し、税と社会保障の一体改革等の影響を踏まえ、基本計画等の策定とあわせて、改めて中期の「財政計画」を策定する。

## 2 「中期財政見通し」の期間

平成24年度から28年度までの5年間

## 3 財政収支の推計方法

経済見通し<sup>(※)</sup>については、内閣府の「経済財政の中長期試算」(平成23年8月12日)に示された慎重シナリオを採用した。

新たな「実施計画」(24～25年度)を始めとして、「子ども計画後期計画」等に基づき、見通せる諸施策に係る経費について反映するほか、「公共施設整備方針」、「新たな学校施設整備基本方針」等により、計画的に公共施設の改築・改修を進めることを想定した。

都市基盤整備や世田谷みどり33の推進については、都市計画事業等、現在事業化されているものや事業化が予定されているものについて、事業額を反映した。

生活保護費や自立支援給付費、国保事業会計等への繰入等の社会保障関連経費については、高齢化の進展の状況やこの間の伸び率を踏まえ、今後も増加することを想定した。

### (1) 歳入の予測

#### ① 特別区税

特別区民税は、国の経済見通し等に基づく一定の条件のもとで、今後の税収見込みを推計した。近年、国の経済成長や区の生産年齢人口の増加にかかわらず、世田谷区における区民所得や納税者数が減少する状況があり、こうした傾向を踏まえて区民所得等の伸びを推計するとともに、税制改正に伴う増を見込み、特別区民税の増加を想定した。

② 特別区交付金

特別区交付金は、調整税である市町村民税法人分や固定資産税の税収動向、交付金算定の基礎となる基準財政収入額・需要額の一定の試算に基づき、今後の見込みを推計した。

これまでの都市計画事業経費に対する需要額の算定（事業後4ヵ年に分けて算定）が減少するものの、保育園運営費等の扶助費等の増加が反映されることを想定し、一定の増加を想定した。

③ 国・都支出金

予定されている主な補助事業について、その事業費の見込みに応じ増減を推計した。

④ 繰入金

特定目的積立基金からの繰入れについては、各種事業の計画等に基づいて繰入れを行う。基金残高を確保するため、平成25年度以降について、42億円を繰り入れの上限とし、逡減させる設定とした。財政調整基金については、繰入れ抑制方針のもと、繰入れを想定しない。

⑤ 特別区債

特別区債については、適債事業に対し、今後の起債残高が逡減する規模（平成25年度以降、60億円を上限）で充当することを想定した。

(2) 歳出の予測

① 人件費

「定員適正化計画」により、一定の定数減を見込むとともに、退職手当の増減などを反映した。

② 扶助費

社会保障制度については、今後、制度改正が想定されるが、現行制度を前提にこれまでの増加実績や、施設計画による保育、障害者施設等の増加に伴う経費の増を踏まえ推計した。

③ 公債費

既発行分の特別区債の償還に、新規発行分（平成25年度以降は毎年度60億円の発行を想定）の償還を加え、所要の元利償還見込額を推計した。起債抑制の結果、27年度以降、償還額は減少するものと想定した。

#### ④ 投資的経費

都市基盤整備や更新時期にある公共施設改築・改修に要する経費を中心に、現行の施設計画等に基づいて推計した。

学校改築経費、公園用地買収費、再開発補助金等は、事業計画により年度間の増減が生じる想定としている。

#### ⑤ その他の行政経費

国保、介護、後期高齢事業会計繰出し金については、増加が続くことを想定した。

電算経費や事業委託費等を含む物件費、公共施設の維持管理費経費等については、毎年度の見直しにより、縮減を図ることを前提に推計した。

### 4 今後の財政運営の基本的考え方

- 区の基幹的な収入である特別区税や特別区交付金の大幅な増収が見通せない一方で、保育サービス拡充にかかる経費や、国民健康保険や介護保険給付費、自立支援給付費等、社会保障関連経費の確実な増加が見込まれる状況となっている。

都市基盤整備や、老朽化の進む公共施設の改築・改修についても、災害に強い街づくりや、将来世代に対して、優良なストックを維持していく観点から、計画的な取り組みが求められている。

こうした行政需要を踏まえた結果、現時点での歳入見通しに対し、各年度とも財源不足が生じる状況となっている。

- 今後、委託料や電算経費など、歳出の中で固定化されつつあった経費について、継続して検証を行い、歳出構造の見直しを進めるとともに、「行政経営改革計画」に基づき、人件費の抑制、税外収入の確保等に取り組むとともに、社会環境の変化を踏まえた行政サービスの見直しにも取り組み、歳出の削減を進める。

また、効果的な公共施設の更新を進めるため、営繕コストについても、標準仕様書の策定やVEの実施等により、縮減を進める。

- この「中期財政見通し」では、当面の財源不足に対し、さまざまな行財政改革に取り組み、その解消に努めるとともに、基金の活用については、最小限度の活用にとどめ、将来の財政需要に応えられるよう、財政運営の持続可能性の確保を目標とした。

起債については、プライマリーバランスが黒字の水準を維持し、27年度には、起債残高が、500億円台となることを目標とした。

※ 経済見通し

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実質成長率	△ 0.1	2.2	1.2	1.2	0.9	0.9
名目成長率	△ 1.9	2.0	1.4	2.2	2.2	1.4

\*1 平成 23～24 年度・・・平成 24 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度  
(平成 23 年 12 月 22 日閣議決定)

\*2 平成 25 年度以降・・・経済財政の中長期試算（平成 23 年 8 月 12 日内閣府）に  
おける復旧・復興のための時限的財源措置の期間を 10 年と想定した場合の慎重  
シナリオ

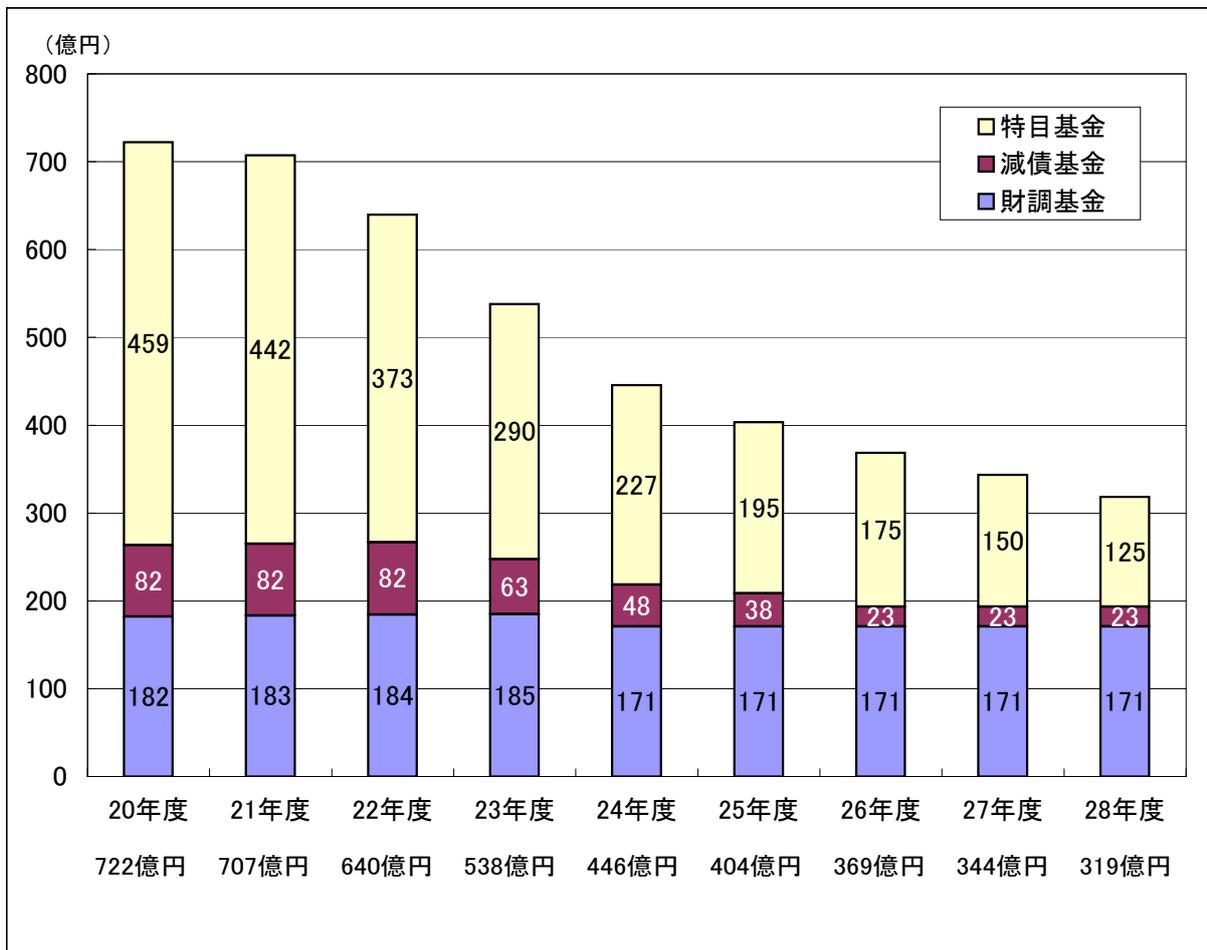
5 中期財政見通し（平成24～28年度）

（単位：百万円）

区分	24年度			25年度			26年度			27年度			28年度		
	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率
特別区税	105,658	△ 1,598	△ 1.5%	105,742	84	0.1%	106,784	1,042	1.0%	107,849	1,065	1.0%	108,930	1,081	1.0%
特別区交付金	41,700	4,300	11.5%	42,417	717	1.7%	42,941	524	1.2%	42,941	0	0.0%	42,941	0	0.0%
国庫・都支出金	49,965	△ 2,402	△ 4.6%	53,511	3,546	7.1%	54,382	871	1.6%	54,330	△ 52	△ 0.1%	53,990	△ 340	△ 0.6%
特別区債	6,380	△ 3,116	△ 32.8%	6,000	△ 380	△ 6.0%	6,000	0	0.0%	6,000	0	0.0%	6,000	0	0.0%
繰入金	9,397	△ 3,859	△ 29.1%	4,200	△ 5,197	△ 55.3%	3,500	△ 700	△ 16.7%	2,500	△ 1,000	△ 28.6%	2,500	0	0.0%
その他	29,642	473	1.6%	32,727	3,085	10.4%	34,422	1,695	5.2%	34,528	107	0.3%	34,629	100	0.3%
<b>歳入合計 (A)</b>	<b>242,741</b>	<b>△ 6,203</b>	<b>△ 2.5%</b>	<b>244,596</b>	<b>1,855</b>	<b>0.8%</b>	<b>248,028</b>	<b>3,432</b>	<b>1.4%</b>	<b>248,148</b>	<b>120</b>	<b>0.0%</b>	<b>248,990</b>	<b>842</b>	<b>0.3%</b>
人件費	47,292	△ 1,260	△ 2.6%	46,794	△ 498	△ 1.1%	46,765	△ 29	△ 0.1%	46,584	△ 181	△ 0.4%	47,616	1,032	2.2%
行政運営費	167,028	149	0.1%	167,800	772	0.5%	172,742	4,942	2.9%	174,340	1,598	0.9%	172,699	△ 1,641	△ 0.9%
扶助費	58,658	△ 1,154	△ 1.9%	61,053	2,395	4.1%	63,407	2,354	3.9%	65,561	2,154	3.4%	66,561	1,000	1.5%
公債費	11,321	346	3.2%	10,187	△ 1,134	△ 10.0%	13,001	2,814	27.6%	10,697	△ 2,304	△ 17.7%	7,325	△ 3,372	△ 31.5%
他会計繰出金	22,107	1,198	5.7%	22,407	300	1.4%	22,707	300	1.3%	23,007	300	1.3%	23,307	300	1.3%
その他行政運営費	74,942	△ 240	△ 0.3%	74,153	△ 789	△ 1.1%	73,627	△ 526	△ 0.7%	75,075	1,448	2.0%	75,506	431	0.6%
投資的経費	28,421	△ 5,092	△ 15.2%	32,842	4,421	15.6%	32,237	△ 605	△ 1.8%	30,452	△ 1,785	△ 5.5%	29,208	△ 1,244	△ 4.1%
<b>歳出合計 (B)</b>	<b>242,741</b>	<b>△ 6,203</b>	<b>△ 2.5%</b>	<b>247,436</b>	<b>4,695</b>	<b>1.9%</b>	<b>251,744</b>	<b>4,308</b>	<b>1.7%</b>	<b>251,376</b>	<b>△ 368</b>	<b>△ 0.1%</b>	<b>249,523</b>	<b>△ 1,853</b>	<b>△ 0.7%</b>
財政収支 (A-B)	-			△ 2,840			△ 3,716			△ 3,228			△ 533		

## 6 基金残高の将来見込み

### (1) 基金残高の推移・将来見込み

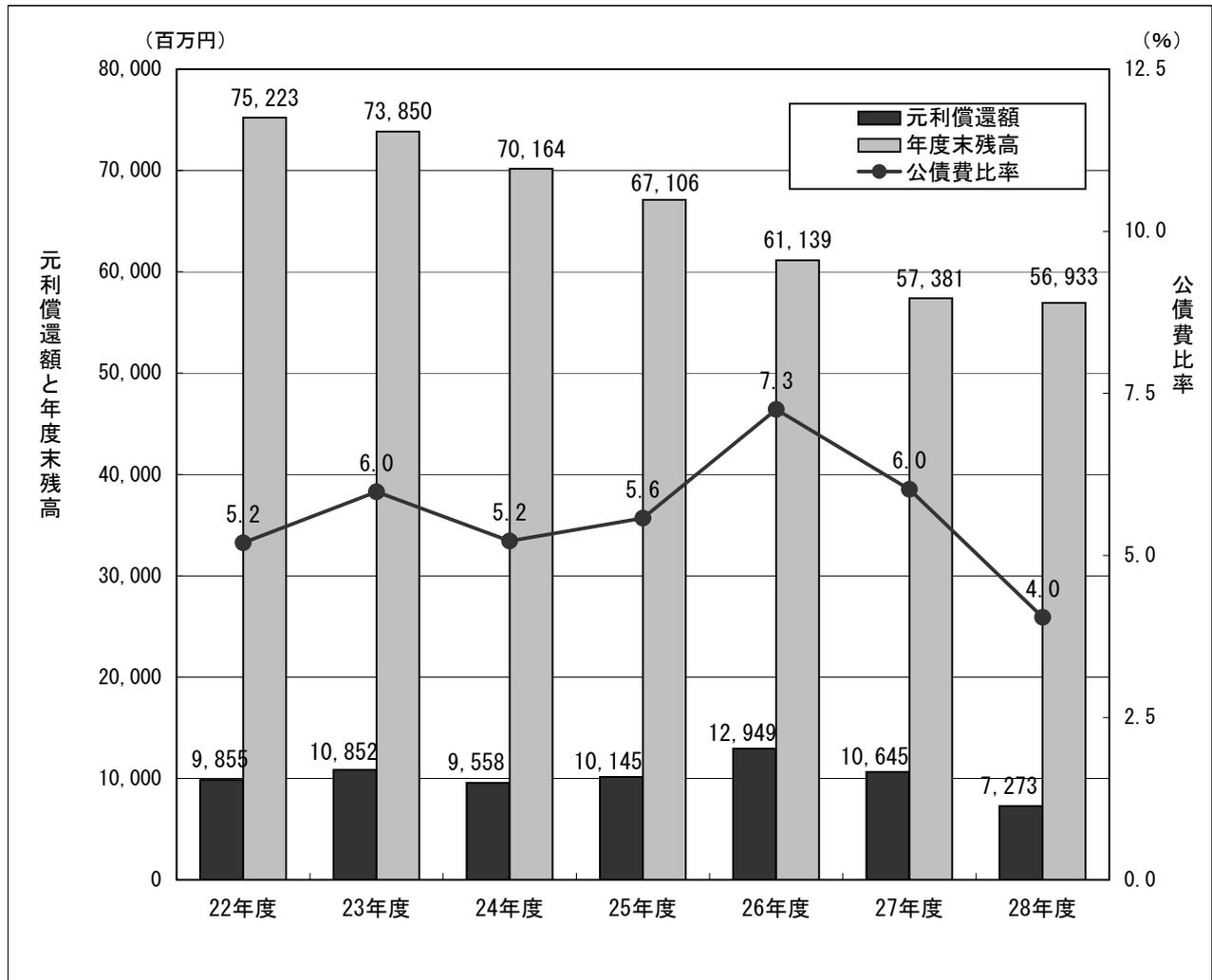


### (2) 基金繰入金の推移・将来見込み

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
基金繰入金 予算額	71億円	117億円	162億円	133億円	94億円	42億円	35億円	25億円	25億円
基金繰入金 決算額	23億円	23億円	75億円	(補正後) 106億円					

※基金繰入金予算額：22年度まで最終補正後予算額、23・24年度は当初予算額、25年度以降は見込み額。  
 ※基金繰入金決算額：23年度については、最終補正後予算額。

## 7 特別区債の将来見込み



### 〈試算条件〉

- 起債額：22年度は決算額を、23年度は第2次補正後予算額を、24年度は当初予算額をそれぞれ用い、25年度以降は毎年度60億円（長期・短期各30億円）と想定しました。
- 元利償還額：24年度までは借換えを除く実償還額。22年度以前起債分は借入条件に基づく償還予定額を用い、23年度以降新規起債分は、長期を1.7%・3年据置含む20年元利均等償還、短期を0.7%・5年満期一括償還と仮定しました。
- 公債費比率：財政規模に対する公債費の割合。22年度は決算数値を、23年度以降は元利償還額を除いて22年度決算数値を用いて試算しました。

# 歳入（特別区税、特別区交付金）・歳出（性質別）決算額の推移（平成元年度～平成24年度）

※H22までは決算額、H23は最終補正後予算額、H24は当初予算額

## ①

（金額は億円）

【歳入】款	H元	増減額	増減率	H2	増減額	増減率	H3	増減額	増減率	H4	増減額	増減率	H5	増減額	増減率	H6	増減額	増減率	H7	増減額	増減率	H8	増減額	増減率
特別区税	1,059	27	3%	1,157	97	9%	1,241	85	7%	1,237	△ 4	△ 0%	1,142	△ 95	△ 8%	988	△ 153	△ 13%	1,020	31	3%	989	△ 31	△ 3%
特別区交付金	220	99	83%	172	△ 48	△ 22%	101	△ 70	△ 41%	152	51	50%	204	52	34%	137	△ 67	△ 33%	192	55	40%	249	57	30%
合計	1,279	127	11%	1,328	49	4%	1,343	15	1%	1,389	46	3%	1,346	△ 43	△ 3%	1,125	△ 221	△ 16%	1,212	87	8%	1,238	26	2%

0 0

【歳出】性質別	H元	増減額	増減率	H2	増減額	増減率	H3	増減額	増減率	H4	増減額	増減率	H5	増減額	増減率	H6	増減額	増減率	H7	増減額	増減率	H8	増減額	増減率
人件費	397	24	6%	421	24	6%	444	23	6%	462	18	4%	474	12	3%	492	18	4%	497	5	1%	505	8	2%
行政運営費	791	63	9%	881	90	11%	948	67	8%	990	42	4%	1,017	27	3%	1,067	50	5%	1,190	123	11%	1,216	26	2%
投資的経費（積立金を除く）	597	80	16%	727	129	22%	646	△ 81	△ 11%	772	126	20%	685	△ 87	△ 11%	574	△ 111	△ 16%	546	△ 28	△ 5%	491	△ 55	△ 10%
投資的経費（積立金）	175	50	40%	127	△ 48	△ 28%	106	△ 21	△ 17%	18	△ 88	△ 83%	99	81	451%	62	△ 37	△ 37%	94	32	51%	32	△ 62	△ 66%
合計（財政規模）	1,959	217	12%	2,155	195	10%	2,144	△ 11	△ 1%	2,242	98	5%	2,275	33	1%	2,195	△ 80	△ 4%	2,327	132	6%	2,244	△ 83	△ 4%

## ②

（金額は億円）

【歳入】款	H9	増減額	増減率	H10	増減額	増減率	H11	増減額	増減率	H12	増減額	増減率	H13	増減額	増減率	H14	増減額	増減率	H15	増減額	増減率	H16	増減額	増減率
特別区税	1,098	109	11%	1,061	△ 37	△ 3%	997	△ 65	△ 6%	993	△ 4	△ 0%	1,025	32	3%	1,045	20	2%	1,055	10	1%	989	△ 66	△ 7%
特別区交付金	240	△ 9	△ 4%	241	1	0%	202	△ 39	△ 16%	283	80	40%	287	5	2%	209	△ 79	△ 38%	209	0	0%	211	1	1%
合計	1,338	101	8%	1,303	△ 36	△ 3%	1,199	△ 104	△ 8%	1,276	76	6%	1,312	37	3%	1,254	△ 59	△ 4%	1,264	10	1%	1,200	△ 64	△ 5%

【歳出】性質別	H9	増減額	増減率	H10	増減額	増減率	H11	増減額	増減率	H12	増減額	増減率	H13	増減額	増減率	H14	増減額	増減率	H15	増減額	増減率	H16	増減額	増減率
人件費	503	△ 2	△ 0%	505	2	0%	502	△ 3	△ 1%	540	38	8%	538	△ 1	△ 0%	520	△ 18	△ 3%	504	△ 16	△ 3%	493	△ 11	△ 2%
行政運営費	1,254	38	3%	1,349	95	8%	1,386	37	3%	1,394	9	1%	1,356	△ 38	△ 3%	1,246	△ 110	△ 8%	1,258	12	1%	1,460	203	16%
投資的経費（積立金を除く）	368	△ 123	△ 25%	350	△ 18	△ 5%	324	△ 26	△ 7%	275	△ 49	△ 15%	266	△ 9	△ 3%	261	△ 5	△ 2%	269	8	3%	253	△ 16	△ 6%
投資的経費（積立金）	28	△ 3	△ 10%	22	△ 7	△ 23%	77	55	251%	39	△ 38	△ 49%	50	11	28%	19	△ 31	△ 62%	23	4	21%	9	△ 14	△ 59%
合計（財政規模）	2,152	△ 91	△ 4%	2,225	73	3%	2,288	63	3%	2,247	△ 41	△ 2%	2,211	△ 37	△ 2%	2,047	△ 164	△ 7%	2,054	8	0%	2,216	162	8%

## ③

（金額は億円）

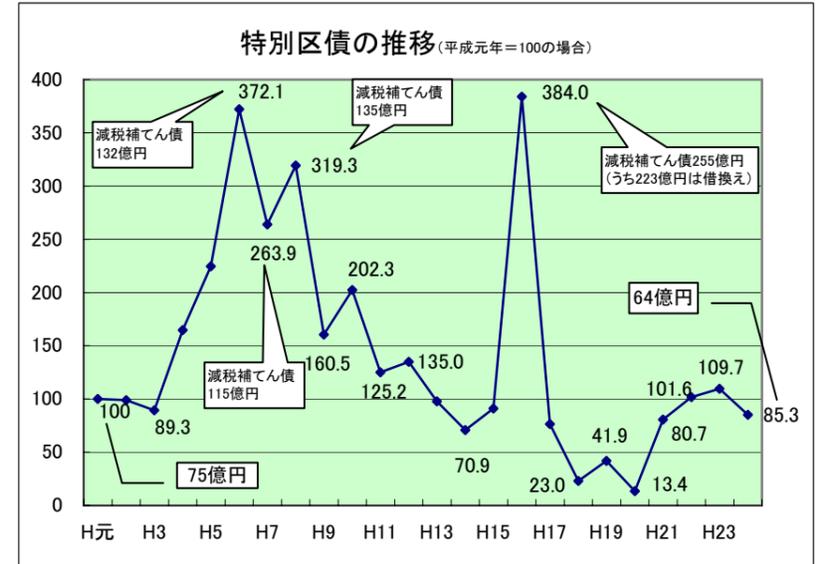
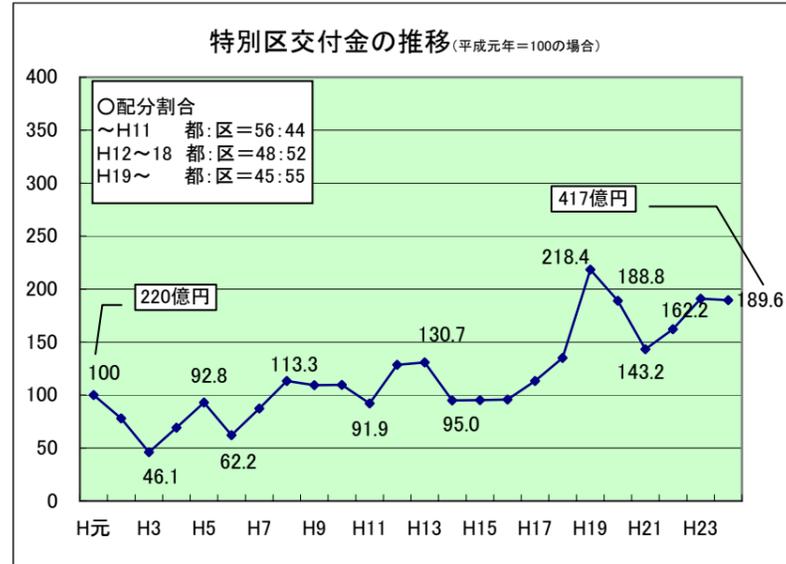
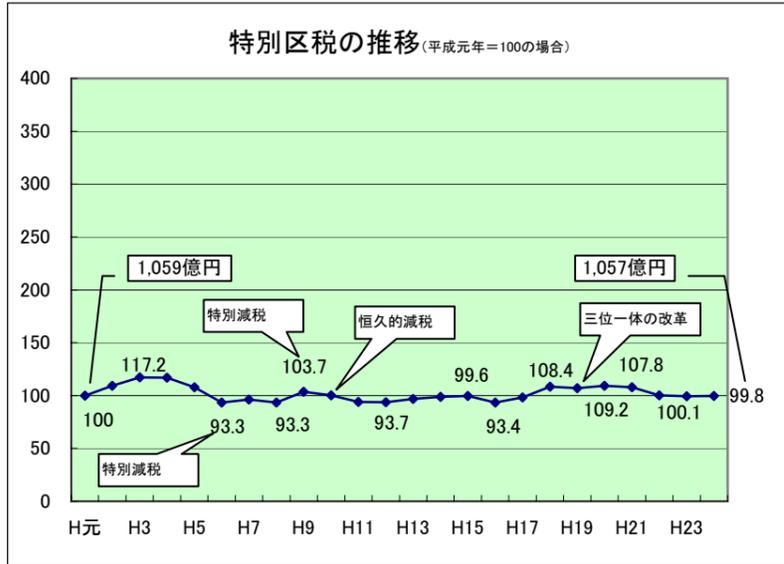
【歳入】款	H17	増減額	増減率	H18	増減額	増減率	H19	増減額	増減率	H20	増減額	増減率	H21	増減額	増減率	H22	増減額	増減率	H23(最終)	増減額	増減率	H24(当初)	増減額	増減率
特別区税	1,039	50	5%	1,148	109	9%	1,133	△ 15	△ 1%	1,157	23	2%	1,142	△ 14	△ 1%	1,060	△ 82	△ 7%	1,051	△ 9	△ 1%	1,057	6	1%
特別区交付金	249	38	15%	297	47	16%	480	184	62%	415	△ 65	△ 14%	315	△ 100	△ 24%	357	42	13%	420	63	18%	417	△ 3	△ 1%
合計	1,288	88	7%	1,445	157	12%	1,614	169	12%	1,572	△ 42	△ 3%	1,457	△ 115	△ 7%	1,417	△ 40	△ 3%	1,471	54	4%	1,474	3	0%

【歳出】性質別	H17	増減額	増減率	H18	増減額	増減率	H19	増減額	増減率	H20	増減額	増減率	H21	増減額	増減率	H22	増減額	増減率	H23(最終)	増減額	増減率	H24(当初)	増減額	増減率
人件費	491	△ 3	△ 1%	483	△ 7	△ 2%	487	4	1%	482	△ 5	△ 1%	462	△ 21	△ 4%	462	1	0%	483	20	4%	473	△ 10	△ 2%
行政運営費	1,316	△ 145	△ 10%	1,332	17	1%	1,332	0	0%	1,345	13	1%	1,549	204	15%	1,547	△ 2	△ 0%	1,678	131	8%	1,670	△ 7	△ 0%
投資的経費（積立金を除く）	252	△ 1	△ 0%	277	25	10%	323	46	17%	456	133	41%	455	△ 1	△ 0%	401	△ 55	△ 12%	327	△ 73	△ 18%	282	△ 46	△ 14%
投資的経費（積立金）	3	△ 6	△ 69%	73	70	2,365%	153	79	109%	34	△ 119	△ 78%	7	△ 27	△ 79%	6	△ 1	△ 15%	3	△ 3	△ 43%	3	△ 1	△ 22%
合計（財政規模）	2,062	△ 154	△ 7%	2,166	104	5%	2,296	130	6%	2,318	22	1%	2,473	155	7%	2,416	△ 57	△ 2%	2,491	75	3%	2,427	△ 64	△ 3%

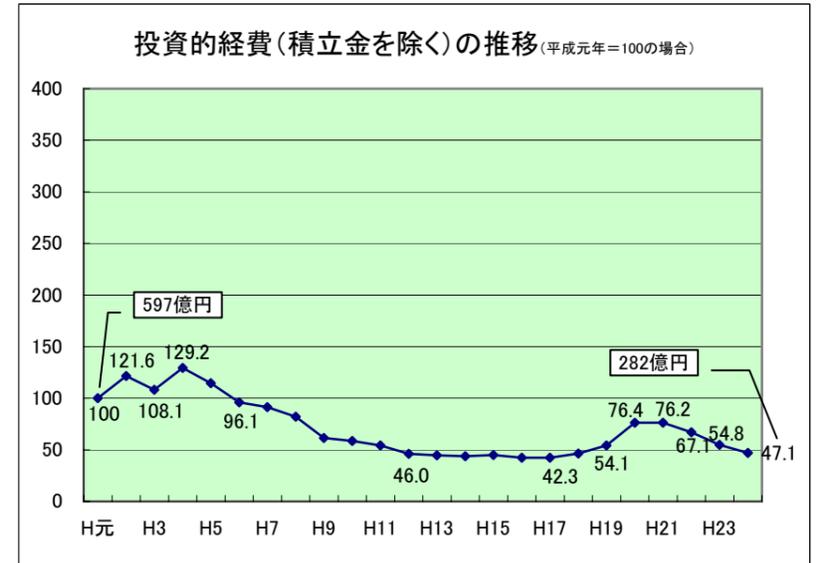
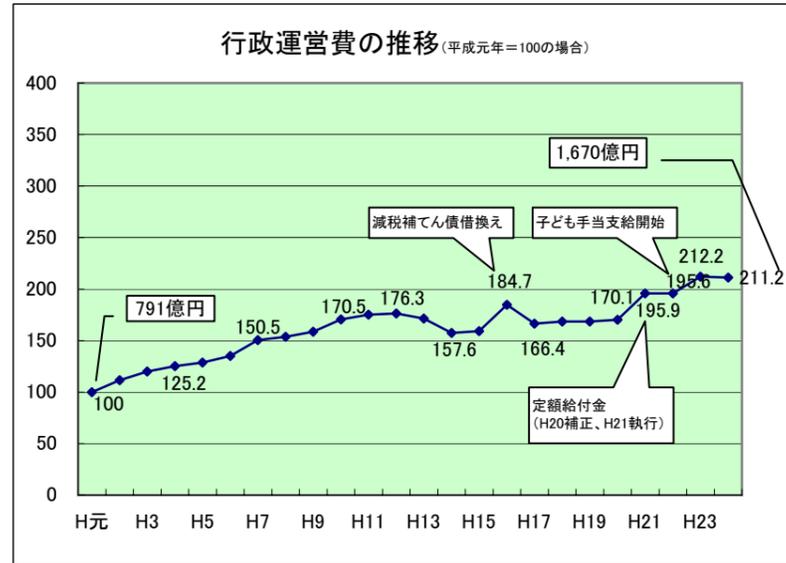
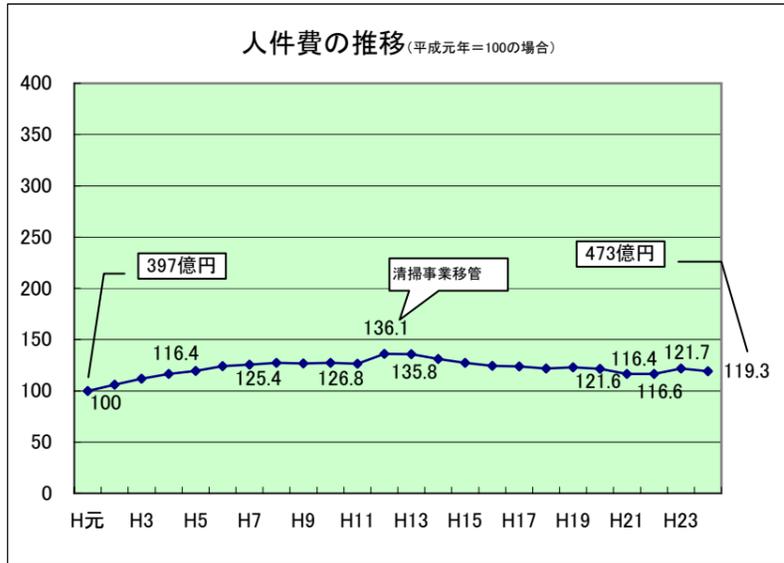
# 世田谷区の予算 主な項目別推移（平成元年度～平成24年度）

※平成元年度決算額を100とした場合の各年度の決算額（H23は最終補正後予算額、H24は当初予算額）の指数を表しています。

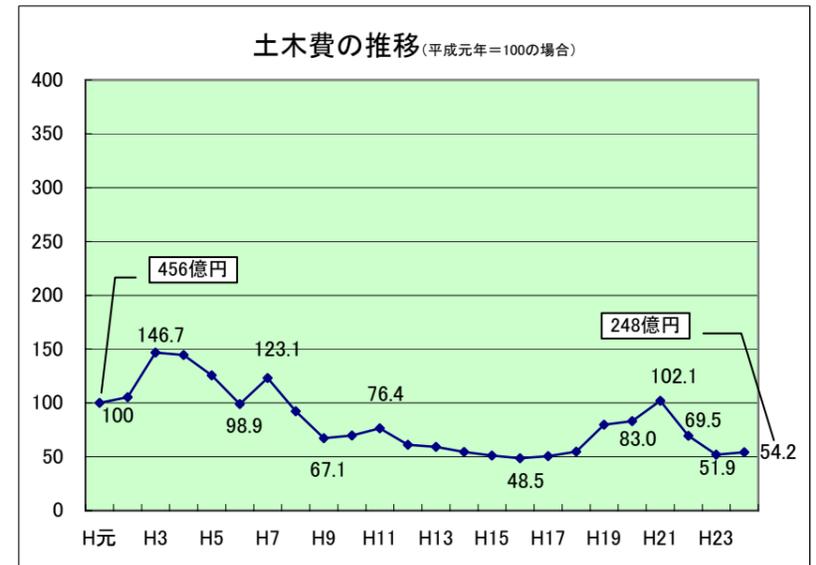
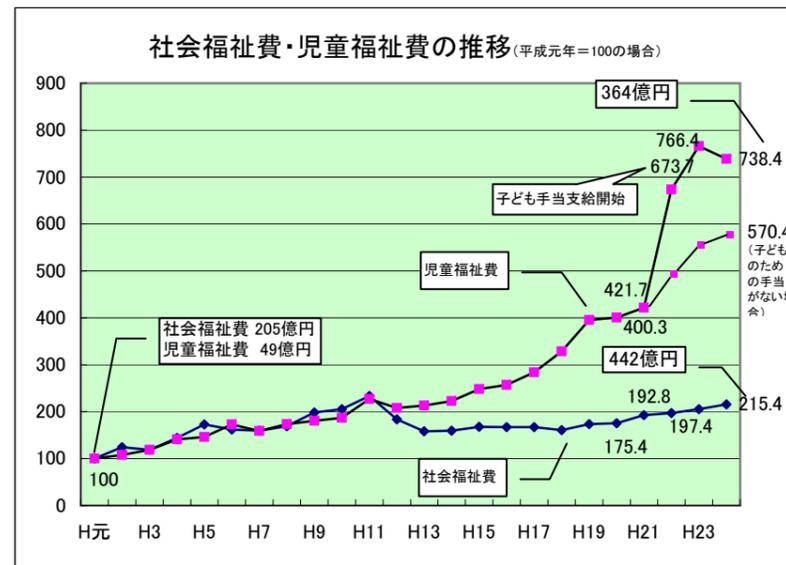
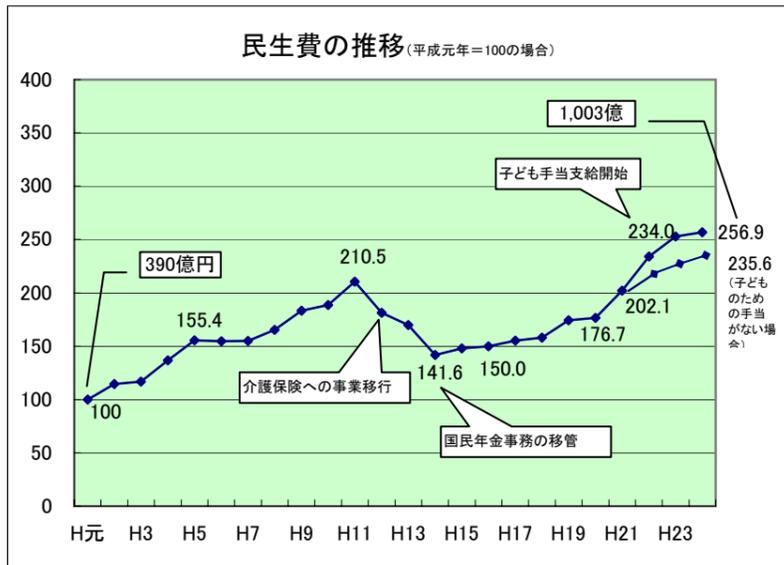
## 歳入

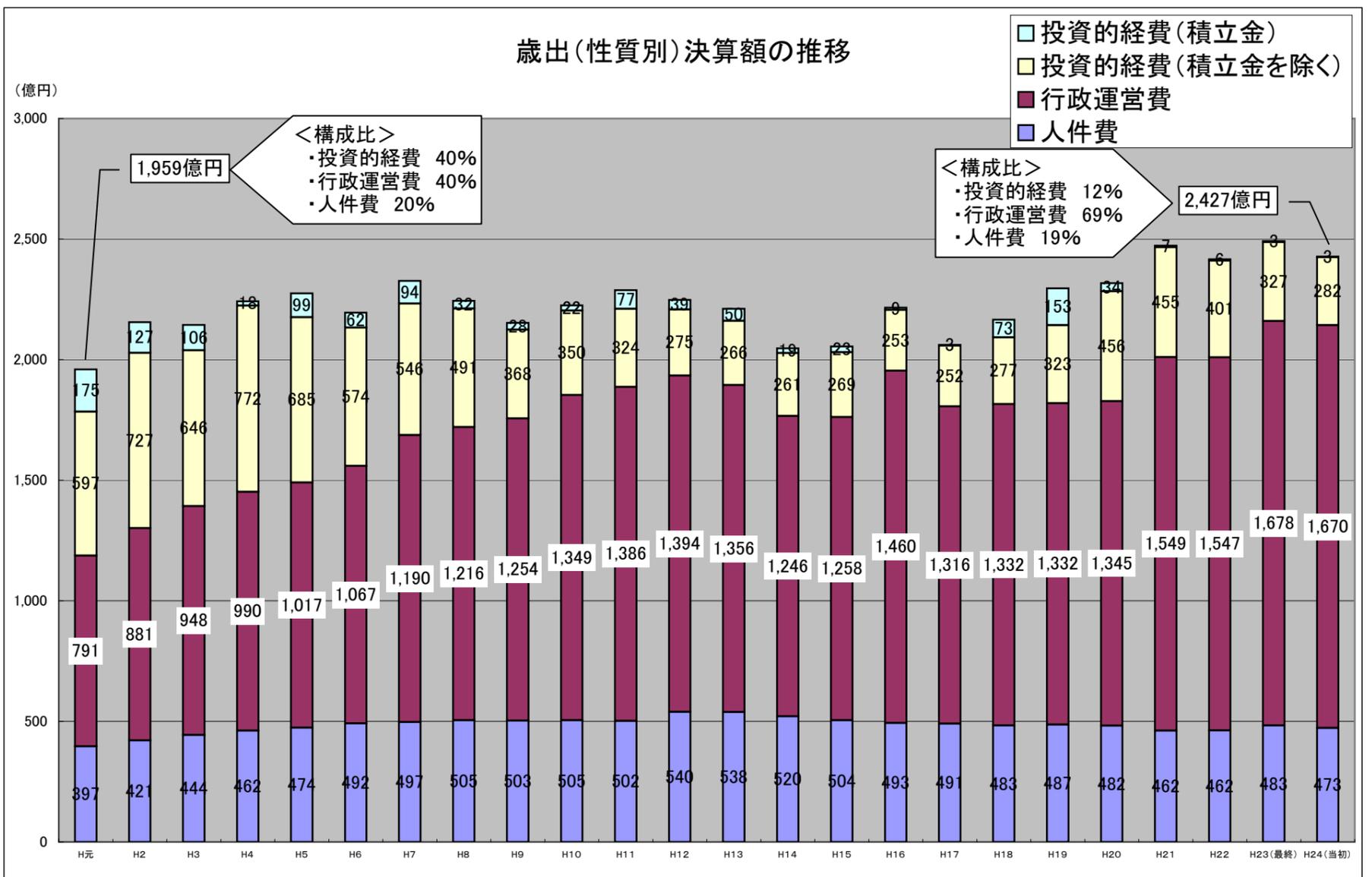
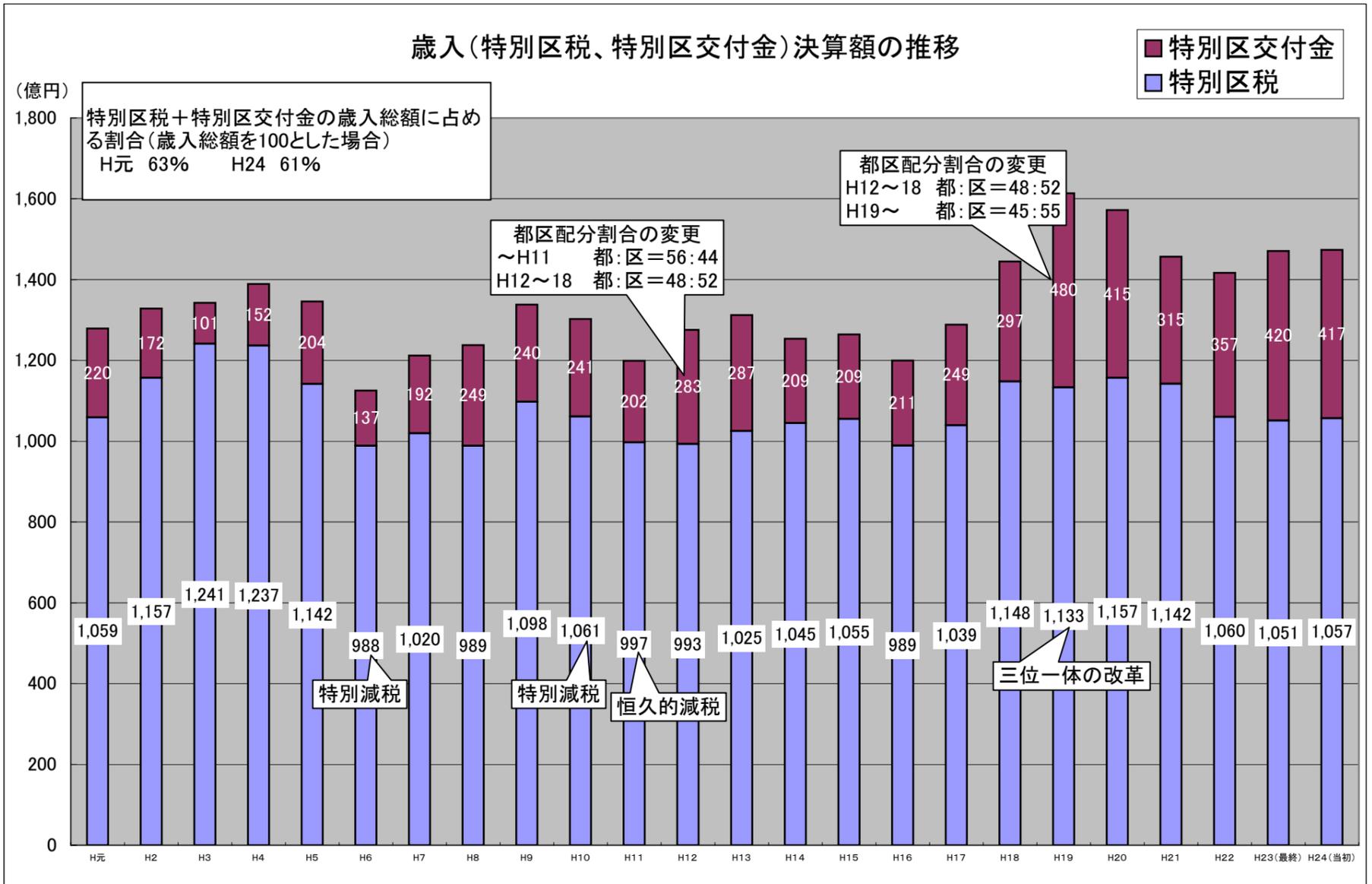


## 歳出（性質別）



## 歳出（民生費・土木費）

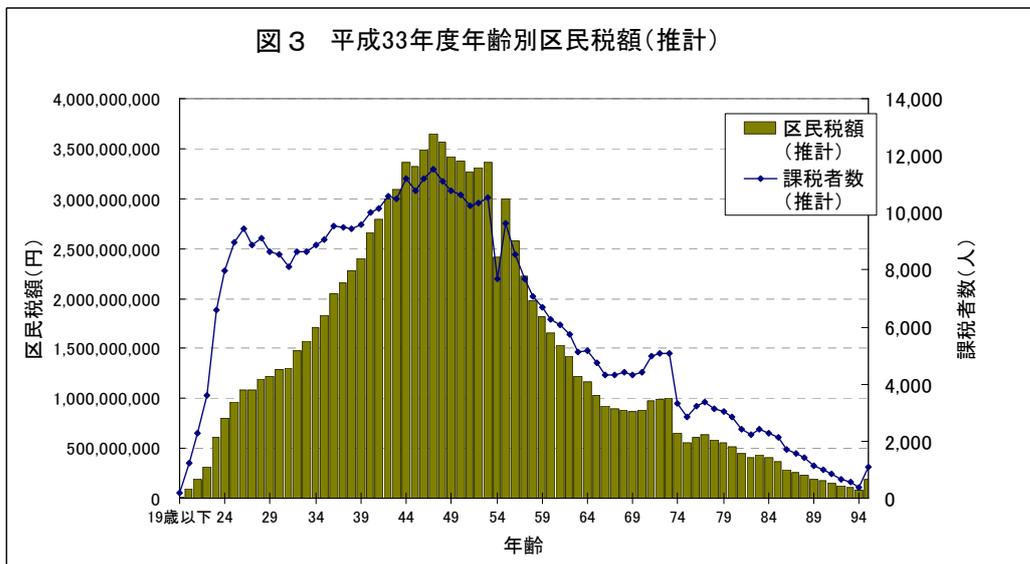
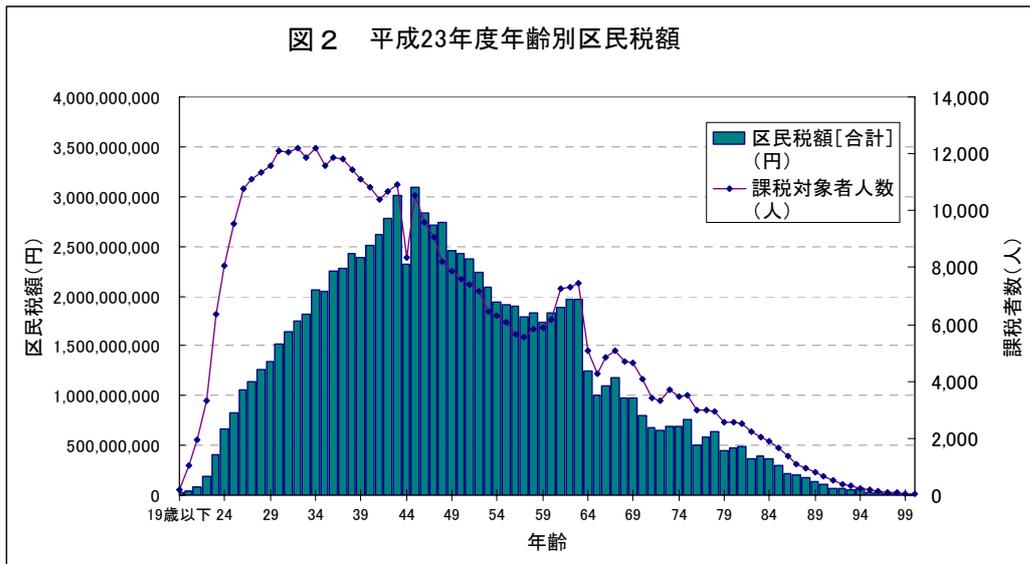
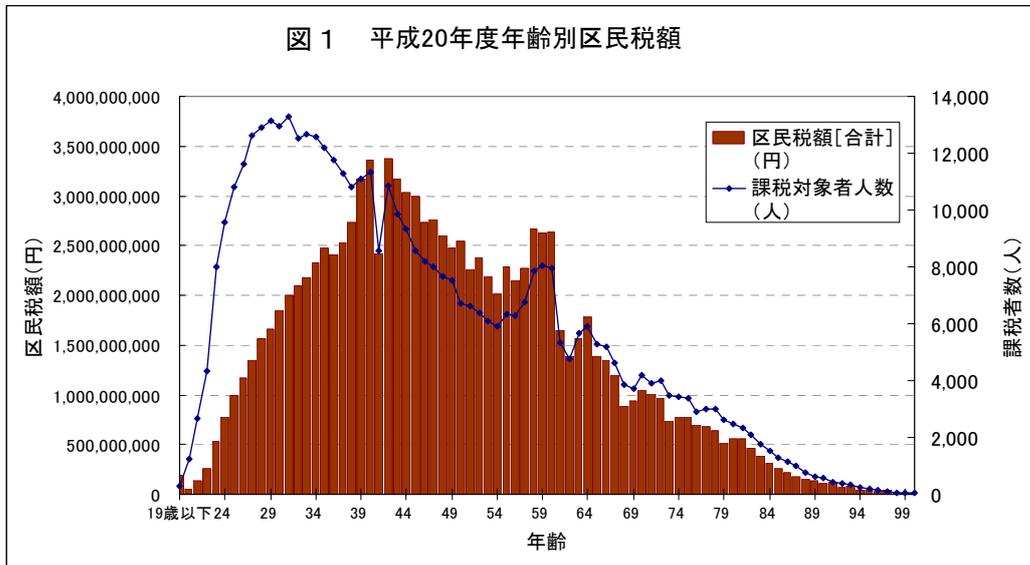




世田谷区における年齢別課税者数および区民税額

1 年齢別区民税額の推移（平成20年度、23年度、33年度（推計））

下記の図は、世田谷区における年齢別の区民税課税対象者の人数および年税額について、リーマンショック（平成20年）の前後の実績と、平成33年度の推計を比較したものである。



注）平成24年2月の課税データによる。課税者には外国人、住民登録外居住者を含む。平成33年度の推計値は、各年齢の課税者の割合と平均課税額が23年度の実績値と変わらないものと仮定し、人口推計結果（平成23年）から推計したものである。

表1 人口、課税者数、区民税額（総額）の推移

年度	人口（人）	課税者数（人）	区民税課税総額（百万円）
平成20年度	825,782	469,016	111,131
平成23年度	835,819	463,564	98,637
平成33年度(推計)	855,372	470,858	109,204

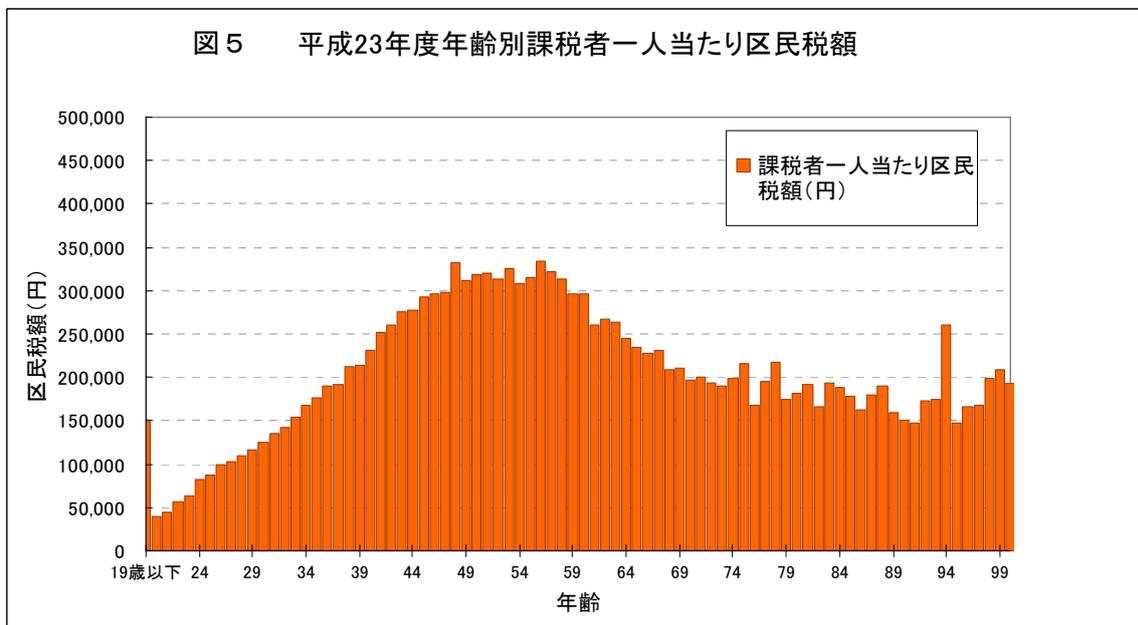
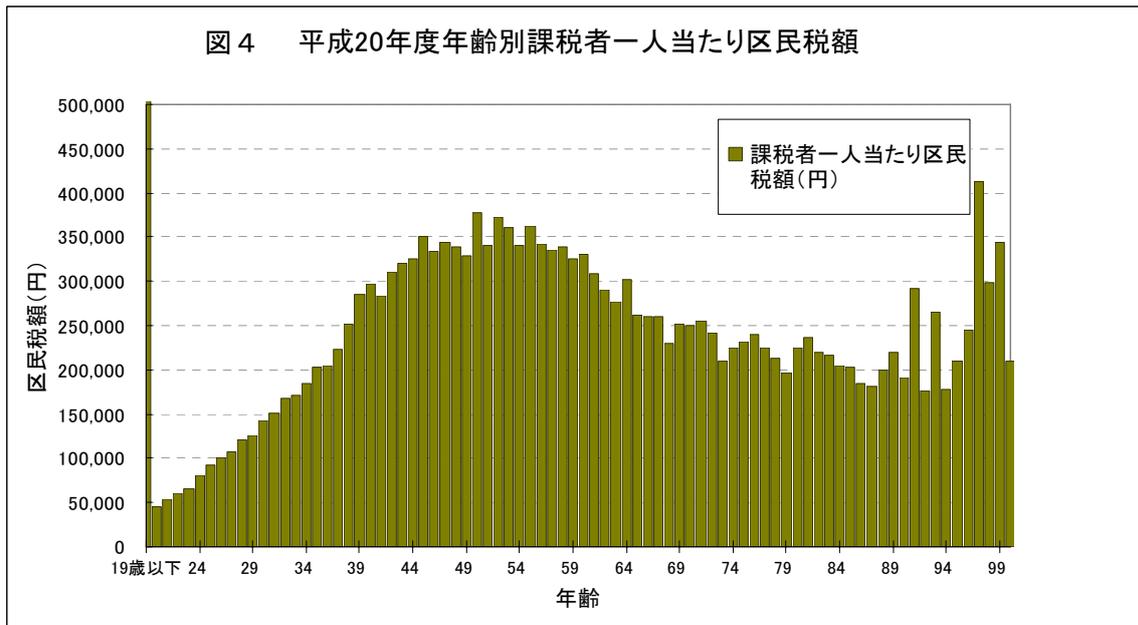
※人口は、各年の1月1日の住民基本台帳人口（平成33年は推計値）。課税者数は、外国人登録者人口、住民登録外人口を含む。平成33年度の課税推計値は、平成23年度と外国人・住民登録外居住者の割合が変わらないものとして、人口推計結果（住民基本台帳人口）から推計したものの。

リーマンショック後の平成23年度（図2）を見ると、区民税額を表す山が全体的に低くなっていることが見て取れる。区民の平均所得の減少を反映しているものと思われる。

平成33年の推計では、現在最も人口が多い30代の区民（団塊ジュニア世代に相当する）が40～50代となり、一人当たりの所得と課税額が高い層の人口が増加するため、税収が増加するという結果となっている。

## 2 一人当たりの区民税額（平成20年度、23年度）

下記の図は、平成20年度と平成23年度の年齢別の一人当たりの区民税額の比較である。リーマンショック後には、30～50代の働き盛りの税額が、3～5万円程度落ち込んでいる。



## 区民意識調査 基本構想に関する設問案

## 1 基本構想 認知度

問1：世田谷区の望ましい将来像の実現に向けて区民主体のまちづくりを進め、自治の発展をめざす区政の基本的な指針である「世田谷区基本構想」をご存知でしたか。  
(○は1つ)

- |            |            |              |
|------------|------------|--------------|
| 1. よく知っている | 2. 少し知っている | 3. いま、初めて知った |
|------------|------------|--------------|

## 2 基本構想、基本計画策定 関心度

問2：「世田谷区基本構想」の策定より17年が経過し、社会情勢も大きく変化していることから、現在、区では、新たな基本構想（期間20年程度）、基本計画（期間：10年程度）の策定に取り組んでいます。あなたは関心がありますか。(○は1つ)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 大いに関心がある | 2. 少し関心がある   |
| 3. あまり関心がない | 4. まったく関心がない |

## 3 「今後どのようなイメージの世田谷区にしたいか」

問3：あなたが望む、概ね10～20年後の世田谷区はどのようなまちですか。「災害に強いまち」「犯罪・事故のないまち」「高齢者が安心して住み続けるまち」の3つはこれまでの調査でも多くの方があげていることです。そこで、この3つ以外にあなたが望む将来の世田谷区の姿を、次の中から選んでください。(○は3つ)

- |                                     |                        |
|-------------------------------------|------------------------|
| 1. 安全で快適に移動できるまち                    | 2. 道路・公共交通が総合的に整備されたまち |
| 3. にぎわいのあるまち                        | 4. 地域の産業が活性化したまち       |
| 5. 水とみどり豊かな美しいまち                    | 6. 快適な環境で持続可能なまち       |
| 7. 心身ともに健康に過ごすことができるまち              |                        |
| 8. 教育環境が整い、元気な子どもが地域社会でのびのびと活動できるまち |                        |
| 9. 保育サービスが充実し、家庭でゆとりを持って子育てができるまち   |                        |
| 10. 文化・個性を活かしたまち                    | 11. 区民の自主的な活動が活発なまち    |
| 12. 人々が地域でともに助け合って暮らすまち             |                        |
| 13. 男女それぞれの個性と能力を十分発揮できるまち          |                        |
| 14. 誰もが生活に必要な情報を得られるまち              |                        |
| 15. その他 ( )                         |                        |

#### 4 現在の世田谷区基本構想の「将来像」について

問4 世田谷区の基本構想は、次に掲げる5つの将来像を掲げてきました。策定より17年が経過し、現在、新しい基本構想の策定に向けて取組みを進めているところですが、この5つの将来像について、あなたはどのように考えますか。AからEのそれぞれについて、1から4のいずれかに○をつけてください。

##### A 生命と健康を守り長寿を喜びあえるまち

世田谷区は、子どもから高齢者まですべてのひとびとが、生涯を通じてともに安心して暮らしていけるまちをめざします。高齢・少子社会を迎え、住み慣れた地域で、ひとびとのふれあいに支えられ、いきいきと活動できる諸条件を整えることが大切です。すべての区民に、社会的に公正な生活水準が保障され、保健・福祉・医療・教育などの連携のもとに安心して生活が営めるまちでなければなりません。援助を必要とするすべてのひとが適切な福祉サービスを受用できるまちづくりを進め、区民の主体的な参加によって支えていくしくみを充実します。

##### B いきがいと文化を育むまち

世田谷区は、すべての区民が生涯にわたって、すぐれた学習の機会を保障され、みずから文化を創造するまちをめざします。郷土が受け継いできた豊かな文化を守り、区民の手による文化の創造を支援して、いきがいのある豊かな地域社会をつぎの世代に伝えていかなければなりません。子どもをはじめすべての区民に水準の高い学習の場を整備し、多様な機会を提供して、みずから学び、楽しみ、高めあう喜びを実感できるまちをつくります。

##### C いきいきとした暮らしのあるまち

世田谷区は、そこに住み、働き、生活を営むすべてのひとびとにとって、ふれあいと活力にあふれ、豊かな暮らしが実現するまちをめざします。ひとびとが地域でいきいきと暮らしていくためには、お互いの思いやりに支えられた活発な交流と自立したコミュニティの形成が欠かせません。また、区民の暮らしを身近なところで支える地域産業の役割は大きく、将来に向けていっそうの充実を図る必要があります。それぞれの地域において、すべてのひとびとが理解しあい、自立してともに生きていくための場と機会を整備し、消費生活の向上や資源循環型社会の実現をめざします。

##### D 快適な環境のなかで住み続けられるまち

世田谷区は、ひとびとの生活と自然が調和し、いつまでも住み続けられるまちをめざします。緑と水、落ち着いた住宅地の街並みは、世田谷区の貴重な財産です。とりわけ自然環境を保全し、回復し、創出して、つぎの世代に引き継いでいかなければなりません。快適な生活環境をつくるために、ともに手を携えて、すぐれた景観や自然環境を基調にしたまちづくりを推進します。また、すべての区民が安心して住み続けられるよう、住宅とそれを取りまく地域の環境を整備します。

##### E 安全で住みやすいまち

世田谷区は、安全で便利な都市生活を営めるまちをめざします。都市は、すべてのひとびとが災害から生命と財産を守られ、快適で便利な生活を営める場でなければなりません。災害に強く暮らしやすいまちをつくるために、無秩序な開発を防ぎ、調和のとれた土地利用によって健全な都市の形成を図ります。また、環境への影響や高齢者、障害者などに配慮した都市施設の整備を進めます。

##### A 「生命と健康を守り長寿を喜びあえるまち」

1. 項目、内容ともこのまま継承がよい
2. 項目はこのままでよいが、内容は部分的に変えるのがよい
3. 項目はこのままでよいが、内容は相当程度変えるのがよい
4. 別のより重要な項目と入れ替えたほうがよい

##### B 「いきがいと文化を育むまち」

1. 項目、内容ともこのまま継承がよい
2. 項目はこのままでよいが、内容は部分的に変えるのがよい
3. 項目はこのままでよいが、内容は相当程度変えるのがよい
4. 別のより重要な項目と入れ替えたほうがよい

C 「いきいきとした暮らしのあるまち」

1. 項目、内容ともこのまま継承がよい
2. 項目はこのままでよいが、内容は部分的に変えるのがよい
3. 項目はこのままでよいが、内容は相当程度変えるのがよい
4. 別のより重要な項目と入れ替えたほうがよい

D 「快適な環境のなかで住み続けられるまち」

1. 項目、内容ともこのまま継承がよい
2. 項目はこのままでよいが、内容は部分的に変えるのがよい
3. 項目はこのままでよいが、内容は相当程度変えるのがよい
4. 別のより重要な項目と入れ替えたほうがよい

E 「安全で住みやすいまち」

1. 項目、内容ともこのまま継承がよい
2. 項目はこのままでよいが、内容は部分的に変えるのがよい
3. 項目はこのままでよいが、内容は相当程度変えるのがよい
4. 別のより重要な項目と入れ替えたほうがよい

5 新しい基本構想に特に重点的に取り入れたい項目

問5 問4では、これまでの基本構想で掲げた将来像についてお伺いしましたが、では、現在策定中の新しい基本構想で描く将来像として、特に重点的に取り入れるべき項目は次のうちどれですか。(〇は3つまで)

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 防災・防犯             | 2. 福祉（高齢・障害・乳幼児）        |
| 3. 健康・いきがい           | 4. 教育・学校                |
| 5. 子ども・子育て           | 6. コミュニティ・地域の絆          |
| 7. 住民参加・協働・住民自治      | 8. みどり・みず・景観            |
| 9. 環境・再生可能エネルギー      | 10. 都市整備・交通             |
| 11. 文化・芸術・スポーツ・学習    | 12. 産業・雇用・働き方           |
| 13. 地方分権・自治体経営・行財政運営 | 14. 情報化・ICT・コミュニケーション   |
| 15. 国際化・多文化共生        | 16. これまでの「将来像」の項目のままでよい |

6 個人の幸福感の充実に向けて

問6 世田谷区民一人ひとりの幸福度を上昇させていくためには、何が重要であると思いますか。次の中から選んでください。(〇は3つ)

- |                              |                        |
|------------------------------|------------------------|
| 1. 心が健康であること                 | 2. 身体が健康であること          |
| 3. 自立できる所得があること              | 4. 子どもへの教育が充実していること    |
| 5. 文化、スポーツ、余暇などの活動等が充実していること |                        |
| 6. 子育ての環境が充実していること           | 7. 近所、地域でのつながりを持っていること |
| 8. 職場、友人のつながりを持っていること        | 9. 仕事の満足度が高いこと         |
| 10. 家族と充実した時間が過ごせること         | 11. 一人の時間が充実していること     |
| 12. いきがいをもつこと                | 13. さまざまな選択ができること      |
| 14. その他（                     | ）                      |

## 「(仮称) 20年後の世田谷を考える区民ワークショップ」について

幅広い世代の区民意見等を新たな基本構想の策定に活かすため、以下のとおり、「(仮称) 20年後の世田谷を考える区民ワークショップ」を実施する。

詳細については、改めて周知をするが、日程、予定会場、対象者などについて、今回、報告する。

### 1 日時 平成24年6月30日(土) 午前10時～午後5時

#### 【参考—当日プログラム(想定案)】

10時半～12時	グループ別ワークショップ(1時間半)
12時～13時	全体発表(1時間)
13時～14時	(昼食休憩)
14時～15時半	グループ別ワークショップ(1時間半)
15時半～16時半	全体発表(1時間)

### 2 会場 世田谷区役所第2庁舎5階 区議会大会議室、委員会室 もしくは、同第3庁舎3階 ブライトホールを予定 (参加人数確定後に会場を確定する。)

### 3 対象

住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の区民1,000人程度のうち、参加意向を示した方を対象とする。

世田谷区基本構想シンポジウム 平成24年3月16日開催  
アンケート 集計結果 回答数93人

**1 本日のシンポジウムの開催を何で知りましたか？**

- 開催案内チラシ 26人 知人の紹介 13人 区のおしらせ 15人  
ホームページ 10人 区の広報板 11人  
その他 16人（うちツイッター2人）

**2 シンポジウムに参加した動機は何ですか？（複数回答可）**

- 興味のあるテーマだったから 70人 講師の話を知りたかったから 21人  
その他 10人

**3 シンポジウムに参加していかがでしたか？**

(1) 基調講演

- とてもよかった 46人 よかった 36人 ふつう 8人 よくなかった1人

(2) パネルディスカッション

- とてもよかった 17人 よかった 32人 ふつう 20人 よくなかった6人

(3) 時間

- ①基調講演 長い 6人 ちょうど良い 76人 短い 4人

- ②パネル 長い 10人 ちょうど良い 48人 短い 9人

- (4) その他ご意見ご感想があればお書きください。（裏面の自由記入欄）

**4 世田谷区が新たな基本構想を策定していることについてご存知でしたか？**

- すでに知っていた 58人 シンポジウムで初めて知った 29人

**5 このシンポジウムを通じて基本構想の策定についてご関心は高まりましたか？**

- たいへん関心が高まった30人（知っていた人 16人 初めて知った人 12人 無回答 2人）  
やや高まった 38人（知っていた人 24人 初めて知った 13人 無回答 1人）  
あまり変化はなかった 9人（知っていた人 8人 初めて知った 1人 無回答 0人）

**6 ご興味のあるテーマについて☑してください。（複数回答可）**

- 防犯・防災 54人 まちづくり 66人 環境 43人 福祉・健康 37人

□仕事・産業 17人 □子ども・教育 41人 □文化・スポーツ 22人

□地方自治・地方分権 29人 □地域参加 38人

◆ **あなたご自身についてお聞かせください。該当する項目を○で囲んで下さい。**

【年 代】 20代 5人 30代 7人 40代 5人 50代 20人 60代 34人  
70代以上 19人

【性 別】 男性 45人 女性 45人

【在住・在勤】 区内在住 79人 区内在勤 8人 区内在学 2人 どちらでもない 5人

【職 業 等】 会社員 10人 自営業 15人 家事専業 14人

パート・アルバイト 7人 学生 5人

行政関係者 6人 教育関係者 4人 福祉関係者 4人 その他 17人

【地域活動等  
の参加経験】 現在もしくは過去になんらかの地域団体等で活動されていた経験があれば、  
○で囲んでください（複数回答可）

町会・自治会 32人 NPO 15人 PTA 22人 ボランティア 34人

行政関連 16人 その他 14人

平成24年3月16日開催『世田谷区基本構想シンポジウム』  
アンケート自由記述欄まとめ 26件

【60代 男性 福祉関係者】

1 高齢者の活用

高齢者のうち80%以上が元気高齢者である時代において、地域コミュニティはもちろんのこと、社会全体において元気高齢者の活用、活躍が大切なことである。そのための施策に、高齢者の知識、技術、経験を生かした職業を開発し、創造していくことである。それには、行政、学識経験者、事業者、官民が協働して知恵を出し合っていかなければならないと思う。医療より予防が大事という中で、生きがい、社会の活性化を考えれば、高齢者に仕事を与えることである。今のようなシルバーセンターの組織ではダメで、高齢者にふさわしい仕事を考えるべきである。シルバーセンターの仕事でいえば、駐輪場、草取り、掃除、警備といったことではない、もっと経験を生かした仕事を創造すべきで、仕事は1週間に1日でも2日でもよいと思う。

2 コミュニティ作りについて

都会でのコミュニティは、高齢者の活用は大変難しい。学歴が大きく違う人をどう結びつけていくのか。

【70代 男性 フリー】

毎年行っている生涯学習で、卒業はしたが横のつながりが不足している。例えば、いきいき講座で学んだ、園芸等を活用して、広がりを持たせたり、区が活動のキッカケを与えて欲しい。今は卒業したら、そのグループだけのクラブ活動で、それ以上の発展がない。各講座どうしの横の活用、つながりをつくるのは、やはり区が手をかさないといけない。

【30代 女性 会社員】

コミュニティの形成とプライバシーとの均衡はどうとっていくのか「洗練」という言葉で解決の糸口が見えたような気がした。

【60代 男性 教育関係者】

孤立死、孤独死対策を民生委員、自治会、町内会を中心をお願いするとともに、「ドトール」のような喫茶店やカラオケ店等に区も補助し、年金生活者やフリーターの方も気楽に通える居場所づくりを区も支援してもらいたい。

【40代 女性 自営業】

会場から防災訓練の提案が出ていたが、住んでいるマンションでもそうした希望がでている。「洗練された」近所づきあい、隣人もかねて、カマド ベンチなどを使ったバーベキューパーティーをフックにした防災訓練というのはいかがでしょうか。アルコール可で季節のいいときに。芋煮会というのがありますが、食べ物でつるのは効果的だと思います。

#### 【50代 女性 福祉関係者】

このようなシンポジウム等の際にいつも感じるのですが、最後の参加者からの発言はあらかじめ発言時間を決めておき、時間になったら強制終了させる（まちづくりファンド様式）ようにしなければ、ひとりの人が他の人の発言機会をうばってしまい、不公平です。

#### 【30代 女性 その他 区内在勤】

日本人は、人の距離感をとることは苦手だが、まねること、学ぶことは上手です。他の国、洗練された事例をどんどん取り入れ、世田谷というブランド力を活かして、先進的な地域コミュニティをつくっていければ！

#### 【60代 女性 行政関係者】

基本構想の策定には、とても興味を持っています。世田谷区と地域住民の協働でまちづくりをしていくべきと考えますが、かつてと違い、地域は希薄化しています。そのコーディネート、きっかけは行政の役割だと思います。個人情報などの事などもあり中々近隣でつながるのはむずかしいと思っています。しかも現在孤立している方々が沢山います。そこから様々な問題がおこっています。世田谷区はとても広いところですが、5支所、地域の出張所、まちづくりセンター、小さな単位でコミュニティの構築をしていく必要があります。高齢者から子ども、障害者、地域で暮らしている人々が見守り、支えあい等のしくみを作っていくことが重要です。そのためには各々の場、テーマで活動してきた、市民団体、NPO等の活用、又、行政がバックアップして、しっかりしたコミュニティを作ってほしいと思います。世田谷は人材の宝庫です。それを活用しない手はないと思います。又、このようなシンポジウムを開催してください。

#### 【60代 女性 パート】

いろいろな年代の人が集まってきていますね。「コミュニティ」はとても良いテーマだと思います。私は、下町育ちで子どもの頃はうるさいと思うくらいの隣り近所の目があり、私はそこで育ってゆく時、うるさいなあと思いました。世田谷に嫁ぎ39年になりますが、自分の育った下町と同じような「風」を持つ

ている下北沢に住まい、子育てをし、両隣りとは率先して付き合わないが、PTA活動やコーラス、平和活動などで仲間作りをし、先だつての2011,3,11の時は、自分の娘や近所の若者とガスの点検や隣りの家（老人の一人暮らし）の点検等もしたりしました。

今日のようなシンポをすることにより、私たちの「心」の中にある目を、さまさせてくれるきっかけになると思いました。有意義でした。ありがとうございました。

#### 【50代 女性 学生】

すばらしいシンポだったと思います。無料で参加できてラッキーでした。今後も期待しています。先生方とディスカッションしてみたいですね。

#### 【30代 男性 アルバイト】

最初の質問者の話 全て聞きとれませんでした。松任谷さんは正直で言葉に飾りが無い、けれど本質的でそれがニーズなんだという話は大切だと思いました。

#### 【60代 男性 自営業】

住民参加の仕組みが見えない。住民参加なくして住民力は上がらない。一度審議会を止めて、5地域で住民による基本構想案をまとめ、それを持って審議委員が議論していくようにして頂きたい。

#### 【70代以上 女性 家事】

基本構想には様々なテーマがあると承知していますが、全体のイメージをつかむために説明が欲しかったと思います。コミュニティ形成、コミュニティ活動が基本構想のどこに位置するのかを分かりたい聴衆もいるはず・・・。今日のテーマは何なのか？聴衆からの発言は必要なかったのでは？

#### 【60代 女性 自由業】

森岡さんの住民力のおはなしはとても面白く伺いましたが、まちづくりセンターごとの住民力のちがいで、そんなになんかと思うのですが・・・。やはり色分けするほどの差違、地域性のちがいであるのでしょうか。森岡さんの一部と二部のキャラの段差がおかしかったです。すばらしい基本構想があったり、美しい自然を残そうという動きがあっても、それを全部こわしてしまう可能性のあるのが原発事故。そういう意味で原発はあってはいけないのだという動きにしていきたいと思えます。

### 【20代 男性 学生】

大変有意義なシンポジウムであり、今後も定期的・継続的にこうした機会を期待したい。また、こうした会自体における住民の参画も推進していただきたい。基本構想のビジョンづくりにあたっては、これからの日本社会をどう描き、その中で世田谷がどのようなまちづくりを進めるのか議論を尽くしてほしい。経済成長路線から脱却し、コミュニティ活動を経済的にも住民主体の政治的にも中核にしていく社会をどのように世田谷から模索し、発信してゆけるかが鍵であるように思う。“洗練された”というフレーズは余計なものを排除する、弱者を切り捨てることにもつながる”ジュントリフィケーション”を連想させるので違和感を覚えるが、ゆるやかなつながりを育み、あるいは編み直す地域社会としての世田谷に期待したいし、若者の一人として積極的に参画していきたい。

### 【70代以上 男性 自営業】

シンポジウムに参加しての印象並びに主たる感想について正直にコメントさせていただきます。ご了承ください。①区民の声を基調とし、区民と共に考えていこうという基本構想から基本計画へと進めていくムーブメントが感じられない雰囲気にならずに失望しました。やはりいつもながらの行政と学識者（プロパー）主導で進めている印象を強く感じた。最後に5人程の区民からの意見や質問に答えるのみというのでは、区民のコミットメントの希薄さを感じた。②冒頭の森岡教授の講演には「ニューディール」という確固たる指向性が伝わっていない。そのポイントのみ指摘すれば、学説（セオリー）に準じて仮説を検証していく方程式（エクエーション）で数値化した定量的認識に留まり、通常的（コモンプレス）な結果で、全く区民に問題意識・思考行動へのインスパイアを与えない力強さに欠くものだった。③首都大学の教授の話は回りくどい言葉の表現で何を言いたいのか分かりにくいコンテクストだった。司会者のパネルに対する言及には区民の声を反映したかのような鋭い且つ突っ込んだ問いかけが全くなく、まことに陳腐なもので今後の改めるべき点として特に要望します。（集会を活性化し、区民の心を動かすような演出）

### 【50代 女性 パート】

森岡先生の講演は興味深く伺いました。「住民力」という言葉も目新しく思います。受身では、生まれない関係に思います。都合のよい時だけのおつきあいでしたら、別のコミュを選んだらいいのではないですか？

### 【50代 女性 その他】

世田谷区の基本構想シンポジウムのテーマにあった事例とパネルディスカッションを期待して来たががっかりだった。森岡先生の話はもう少し詳しく聞いてみたい。世田谷区は住民が自らで活動がんばっていると思うが、行政が専門的問題処理をすることで住民力を失わせているような気がする。まずは区民を「お客様」扱いをすることをやめた方が良いと思う。区民と協働できる職員の意識を高めていくことが必要だろう。今後のシンポジウムに期待します。

### 【50代 女性 その他】

「住民力」のある区民が、区職員と対等に話し合い、地域活動をしていくという切り口に興味をひかれました。私たちの地域では、区行をめぐって住民の一部に対立的な感情が生まれてしまい、血液の流れが悪くなっていると感じています。そこを住民力で場をきりひらいていけないか、と日々の活動の中で感じています。子育て、防災、高齢者対応など、まさに住民力になっていきたいからです。傷ついたコミュニティを回復することはとてもむずかしいと実感しています。それは、区行政としてもマイナスで、むだなコストを生むことにもなります。住民力をみくびらず、こわすことなく区行政を区民とともにすすめていただきたいと思います。そんな立場で、この先をききたいと思いました。

### 【50代 女性 自営業】

森岡氏のお話の感想。住民力とは、行政と対等に公共領域に対して責任をもち意思決定過程に参画しうる住民の力量だとするならば、住民力調査を①災害発生時の避難所での炊き出し、②子どもの安全を守る活動、③独居高齢者に対する簡単な支援、④近所の乳幼児の短い時間の預かり、⑤家のそばの並木道の落ち葉の清掃の項目で“住民解決志向”と住民力を図るのは妥当なのか。例えば①は、避難所の耐震性や住民の数に対して避難所は圧倒的に少ないなどの問題を行政に対して指摘し、今後の意思決定過程に関与、参画するのが住民力ではないのか。例えば②なら、小学校のわきを50年も前に都市計画決定された道路計画があり、子どもが危険にさらされる計画に対して行政に言うことが住民力ではないのか。ちなみに上記の2つは明大前駅周辺まちづくり協議会が区長に提出した地区街づくり計画(平成23年12月)の中味の一部です。

### 【30代 女性 家事】

参加するにあたって、基本構想に全部目を通してきたのですが、今日の内容がそれそのものにはあまり関係がないのかなという気がしました。テーマと私

が勘違いしていただけないかもしれません。こういうシンポジウムを具体的に基本構想につなげていくのは難しいですね。でもせっかくなので今日のテーマとなっていたコミュニティの活性化がすみやすい安心安全の世田谷区につながっていくと良いと思います。しかし、もう少しポイントをしばって、基本構想の柱に沿ってパネリスト、討論の内容を聞けたらよかったです。教育、保育分野に特に興味があるので具体的事例に基づく専門家の意見と行政、委員の方の考え方を聞いてみたかったです。本日は子連れでお騒がせいたしました。快く受け入れていただき感謝しております。

#### 【70代以上 男性 自営業】

この混迷の時代に区が住民との協働で基本構想を議論する意義は大きいと思料。基本構想委員会での検討内容等情報開示を続けてほしい。住民参加の実が挙がらない俚の結論では絵に描いたもちになりかねないので、区民への周知徹底の為の努力を惜しまないでほしい。今日のシンポジウムはそれなりに充実しており評価したい。あの3. 11以後に初めて自治体を作る基本計画は最低限おさえるべき根本的な姿勢が望まれる。内容濃い計画となる様、期待したい。平凡なものに終わらない様に祈っています。

#### 【40代 女性 教育関係者】

コミュニティの担い手となる世代が高齢者（ハッピーリタイアメントした世代）に偏っていくのが気になる。NPO 法人プレーパークせたがやで活動しているが、以前は子育て世代も活動にかかわっていたが、時間の余裕（お金の余裕）が年々なくなってきているせいか、“自分たちの問題を自分たちで解決する”というコミュニティへの参加がしたくてもできない状況があると思う。その解決策として、子どもの見守りをかねた公園売店のスタッフになってもらい、アルバイト代を支払う子育て経験者が子育て中の親子が集える拠点の運営を行うということをはじめようとしている。（有償スタッフとして）

地元商店街とのタイアップ等を通じて経営のノウハウを養いこのような社会に役立つことでお金を得ることができる仕組みを作ることができれば、コミュニティの活性化の一助となるのではないかと思う。何かことがおこったときにつながりを持つとする利害関係が発生するが、そのようなことが起こる以前につながりが持つ仕組みがあると良いと思う。被災地の支援も昨年今年と行うか、コミュニティで培うことができた力の素晴らしさを感じている。自分たちが感じた良さを他の場所に広める力を今も持っていると思う。

#### 【70代 男性 無職】

基本構想・基本計画と同時進行で都市整備方針（分野別方針と地域別方針）を見直す検討を進めていかないと、基本計画の具体化が分離することを恐れます。国・都と世田谷区の行政権限との関係を見直すこと。近隣の区（目黒・渋谷・杉並）市（狛江・三鷹）との関係を見直すことで、世田谷区基本構想が変わるのではないかと考えています。（防災・減災対応は必須）省エネルギー、自然エネルギー対応。本庁と 5 支所の関係を見直すことで区民の役割分担を変えることができると考えています。今までの基本構想・基本計画を限定した範囲で見直すことを改め、視点を広げ、時間軸も伸ばす必要があると考えています。

#### 【70代 女性 アルバイト】

私はマンション住まいですが、もう 36 年ほどになります。近頃、管理組合がマンション内の事も新しく理事になった方々の名前も公表せず、個人情報云々だから何も公表せず、隣の方の顔も名前すら分からない状態です。マンションは 168 軒です。個人情報を履き違えています。表札もつけず組合の規約にも違反して新しい人が入居しても誰が住んでいるのか全然わかりません。

#### 【50代 女性 アルバイト】

コミュニティの目的をどのようにまとめていくのか知りたいと思っています。いくつかのコミュニティに係わっていてそれぞれの課題や共通の問題を知ることができるのですが、なかなか全体で考えるような方向にもっていきません。すべてみな同じが無理なのはわかっていますが、自分を大切にすることを無私で活動するという相反することを内包していきけるコミュニティの構成員となっていきたい。洗練されたつながり関係、絆に期待します。所属している組織の中では中間支援に声をあげているのですが、そんなことよりもまず行動して形にすることだと思いました。